

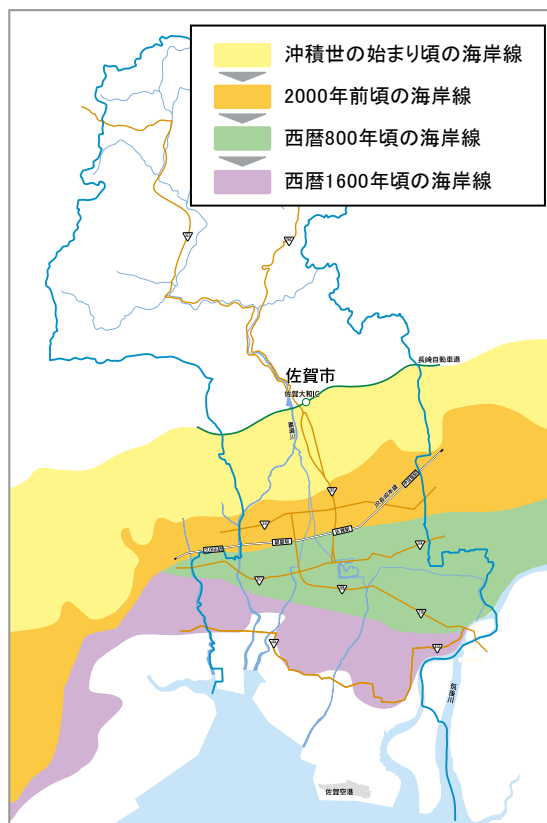
斜する。この低地の大部分は縄文海進のピーク期(縄文時代前期、約6,000年前)以後に堆積しており、標高3m付近は弥生時代初め頃には安定した状態になったと考えられる。市域の最南端には干拓地及び埋立地が広く分布する。

佐賀平野は、九州最大の筑紫平野の西半を占め、北を脊振山地に、東を筑後川に、西を牛津川に、そして南を有明海最北岸に囲まれた区域を指し、筑後川や嘉瀬川などの山地浸食による大量の土砂運搬や、有明海の潮汐作用によって沿岸に形成された肥沃な沖積平野である。見渡す限りの広大で平坦な平野の風景は、佐賀市の独特な景観として訪れる人々に強く印象付けられるものとなっている。

平野のさらなる拡大のため、自然陸化地の開墾に加え、最大6mにも達する有明海の干満の差を利用した干拓事業が古くから盛んに行われた。

この干拓は、食糧増産と土地不足の解消を目的として、鎌倉時代の元寇以後、本格的に行われるようになり、江戸時代には藩の殖産興業政策の一環としてさらに積極的に取り組まれた。概ね寛永年間初頭(1625頃)から遅くとも寛文5年(1665)以前には、有明海沿岸の干拓地を海潮の侵入から守る「松土居(松土井)」と呼ばれる延長30kmにわたる潮受け堤防が造られ、その前面に干拓地が拡大されていった。この松土居を境として、内側(陸側)は「揚」または「揚地」と呼ばれ、“籠(こもり)名”の干拓地が多い。一方、土居の外側(海側)には“搦(からみ)名”の干拓地が多く、干拓地の名称によってその築造時期の前後を知ることができる。

松土居の外側には「潮土居」と呼ばれる第一線の潮受け堤防があり、その前面には九州最大の湾である有明海が広がっている。有明海の干潟は、



干拓の進展図

※干拓の進展は着色した下部の線の位置



自然豊かな干潟と澁(有明海)



干拓地に広がる広大な農地(久保田町)

大小の滯筋^{みおすじ}¹が天然の縞模様を描く特徴的な景観を見せ、そこには干潟の生物を代表する「むつごろう」をはじめとした珍しい海棲生物が生息する。

明治元年(1868)から明治4年(1871)にかけては大搦堤防などが築造、昭和期においても干拓事業は継続され、農地の拡大がさらに続いた。

土地の拡大に伴って水利施設の整備も行われたが、佐賀の治水や利水を語るうえで、江戸時代初期における成富兵庫茂安の功績は欠かせない。成富兵庫茂安は、「治水の神様」と称される佐賀藩の武将で、河川改修や溜池築造、井樋工事など数多くの水利治水事業を手がけた。その施設の多くは現在でも見ることができ、今なお現役の施設として利用され続けているものも少なくない。

成富兵庫茂安の偉業を示す施設のひとつに「石井樋」がある。石井樋は、脊振山系を源流とし佐賀平野の中央部を南流する嘉瀬川に設けられた分水施設で、嘉瀬川の洪水防止、佐賀平野への安定した農業用水の確保、そして多布施川への分水による佐賀城下町への上水の供給を目的として建設され、江戸時代において欠かすことのできない重要な水利施設であった。嘉瀬川の水をせき止め、流れを弱めながら土砂を沈殿させるなど実に巧みな技術を駆使して造られており、佐賀城下や多布施川流域の農耕地における水事情を大幅に改善させた功績は大きい。

この利水システムは、昭和35年(1960)に役割を終えるまで佐賀平野を潤し続けた。特に昭和8年(1933)から昭和10年(1935)には、電気灌漑と品種改良によって米の反収が全国一となった「佐賀段階」と呼ばれる飛躍的な農業発展にも寄与した。

しかし、その後の水田の拡張や有明海の干拓による農地造成によって農業用水の不足量が年々増



大搦堤防 (東与賀町)
堤防延長 1,425m 高さ 3m



石井樋位置図



石井樋全景

¹ 滯(水流の働きて河川、河口、干潟などの底にできる溝状の窪地)の筋

大していったため、戦後の食料増産政策の推進を背景に、昭和24年(1949)から昭和48年(1973)にかけて国営嘉瀬川土地改良事業が行われ、農業用水の改善が図られた。この事業では、嘉瀬川上流に北山ダム(昭和32年(1957)完成)を建設して水源とし、あわせて嘉瀬川から農業用水を送水する川上頭首工(昭和35年(1960)完成)の建設や、国・県による約90kmに及ぶ幹線用水路網も整備が進められた。このほか、農業生産者による稲作の技術改善の取り組みも進められた結果、昭和40年(1965)から翌41年(1966)にかけて再び米の反収が全国一となり、佐賀農業は「新佐賀段階」と呼ばれる再度の飛躍的な発展を遂げた。

この川上頭首工の完成に伴い、300年以上の永きにわたって多布施川流域や佐賀城下町に水を供給し続けてきた石井樋は、その大きな役割を終えることとなった。それ以後は土砂に埋没したままとなっていたが、修復工事により平成17年(2005)に再び本来の機能を取り戻し、以前のように多布施川に水を供給し続けている。

(3) 気象

平野部の気候は比較的温暖で降水量も多く、近年の年平均気温は約17℃、年間降水量は1,800mm程度である。一方、富士町や三瀬村などの標高の高い山間部は、年平均気温が低く、年間平均降水量が多い。夏は涼しく毎年冬には積雪があるため、この環境を生かして九州では珍しいりんご栽培が行われている。

佐賀平野域の風水害の頻度は高い。その多くは初秋に襲来する台風、それに伴う豪雨や高潮災害、そして梅雨の終末期の豪雨であり、嘉瀬川水系や筑後川の氾濫による洪水が多い。特に、昭和28年(1953)6月の水害では甚大な被害が生じた。梅雨の豪雨に伴い嘉瀬川左岸の鍋島町岸川の堤防が決壊し、佐賀市西部及び南部が大きく冠水したもので、この水害のことを「二八水害」と呼び、いまだ記憶に留めている市民も多い。



二八水害(諸富町)

また風水害とともに干ばつも多い。江戸時代では享保年間(1716~1735)、天明年間(1781~1788)に多くの死者を出した大干ばつや虫害が発生しており、昭和期の統計でも大雨に次ぐ発生件数となっている。

近年の大雨による被害では、令和元年(2019)の8月豪雨及び令和3年(2021)の8月豪雨がある。令和元年8月豪雨は、8月27日からの大雨のことで、時間雨量110mm(観測史上1位)、24時間雨量390mmという記録的豪雨となった。山間部では建物全壊3棟・半壊2棟の被害が発生、平野部では広い範囲で浸水が起こり約2,900戸の住家に床上・床下浸水の被害があった。また、令和3年8月豪雨は、8月11日から19日まで断続的に降り続いた大雨のことで、約660棟の住宅等に一部損壊や浸水等の被害をもたらし、山間部では土石流により甚大な被害が発生した。長時間にわたって雨が

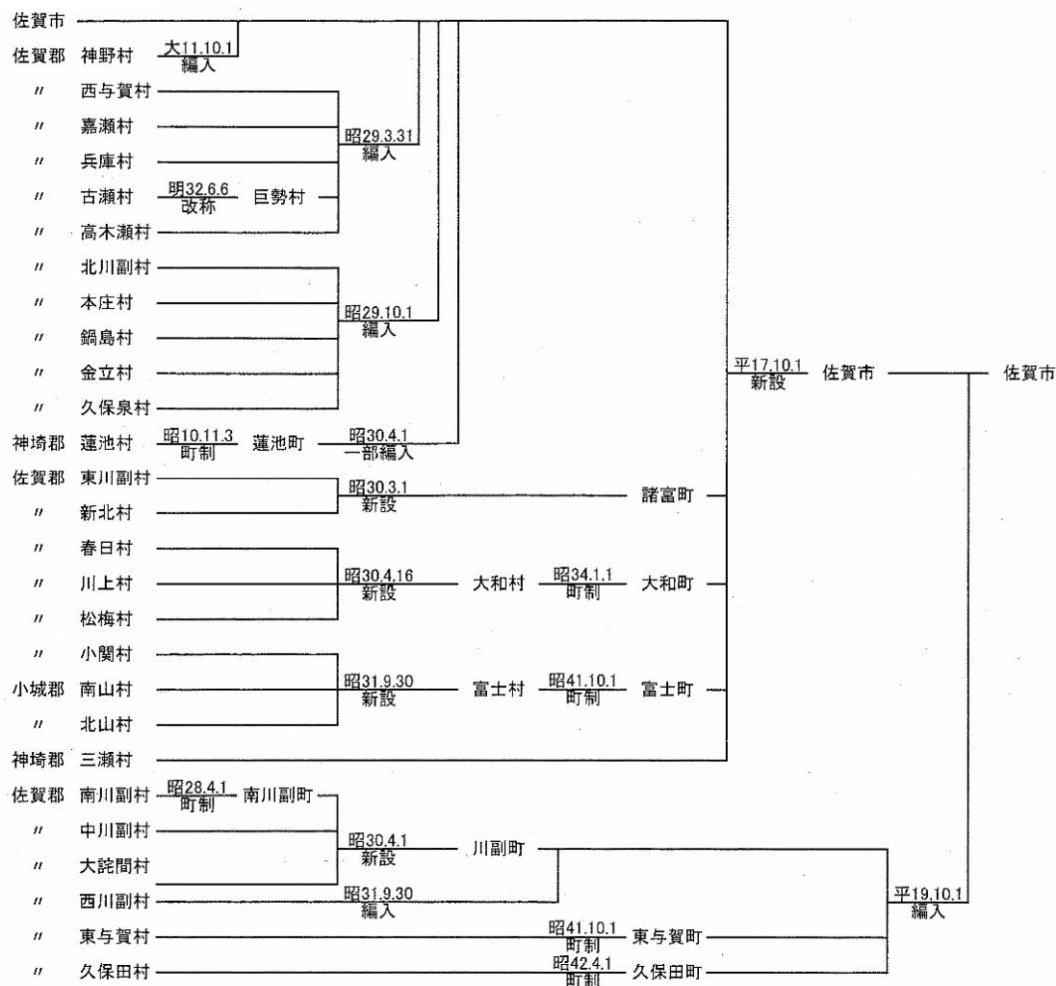
降り続いたことで、8月の降水量はこれまでの平年値252.4mmを大きく超える、観測史上1位の1,220.5mmを記録した。

2 社会的環境

(1) 市域の変遷

明治22年(1889)4月に市制及び町村制が実施され、佐賀城下町を中心とした佐賀市が誕生した。昭和29年(1954)～30年(1955)には、3回にわたり周辺11町村と合併。平成17年(2005)10月には、佐賀市、諸富町、大和町、富士町、三瀬村の1市3町1村の新市合併、平成19年(2007)には、川副町、東与賀町、久保田町の南部3町と合併を行い、県都として政治・経済の中核的役割を果たすべき新しい市となった。

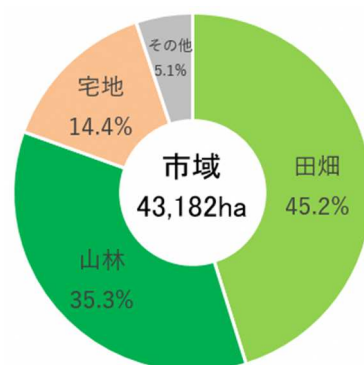
明治22年(1889)4月1日
市制町村制施行当時の名称



(2) 土地利用

本市の道路等の公有地を除く土地利用の割合は、田畑が45.2%、山林が35.3%、宅地が14.4%、その他5.1%となっており、宅地の割合が増加し、それに伴い田畑が減少している。

都市計画区域としては、市域43,182haのうち山間部を除く約51%の22,085haを都市計画区域に指定しており、市街化区域はその約13%の2,955haである。その構成は、住居系約72%、商業系約12%、工業系約16%となっている。



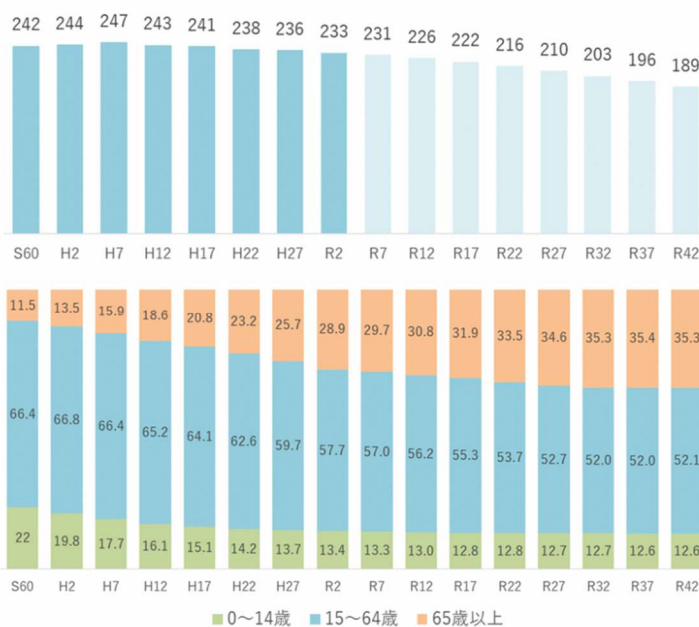
土地利用の割合 (公有地を除く)

(3) 人口動態

本市の人口は、令和2年(2020)の国勢調査では233,301人で、平成19年(2007)の市町村合併時点からは減少傾向にあり、特に25歳から39歳までの年齢階層における人口流出が人口減少の大きな要因となっている。

平成27年(2015)の国勢調査と比べると、0～14歳の割合は13.4%、15～64歳の割合は57.7%と低下する一方、65歳以上の割合は28.9%に上昇している。また、生産年齢人口の高齢化が進んでいる。

全国値との比較では、少子化の進行はやや緩やかであるものの、高齢化は全国並みに確実に進んでおり、超高齢社会が既に到来し進行している。



上：人口(千人)の推移と将来推計

下：3世代別人口の割合 (%) の推移と将来推計

(S60～R2:国勢調査、

R7～R42:佐賀市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン)

(4) 交通機関

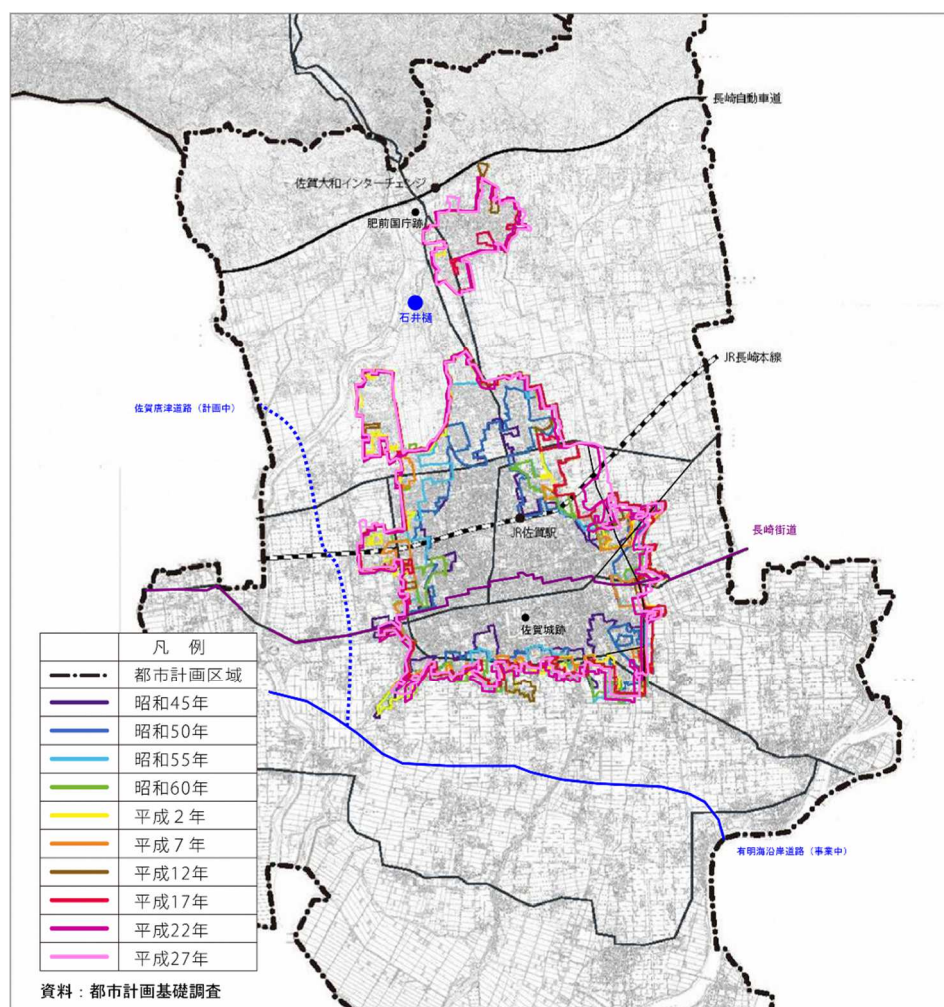
北部九州は古来より諸外国との対外関係のうえで重要なエリアとされ、中央と北部九州を結ぶ交通網の整備は重要な課題であった。古代官道である西海道のうち、大宰府と肥前国府を結ぶ官道は、佐賀市北部を通過する東西方向の直線道路として整備された。そして、200年近くに及んだ江戸時代のいわゆる“鎖国”下においては、長崎に置かれた出島が、中国・オランダとの貿易拠点、世界の情勢を知る窓口として重要

な役割を果たした。こうした海外からの人・モノ・情報の流通経路となったのが、長崎と小倉を結ぶ「長崎街道」である。

この長崎街道が佐賀を通過していたことや、長崎警備の任務を佐賀藩が福岡藩とともに隔年で担った関係もあり、佐賀は西洋の文物との接触には極めて有利な立場にあった。幕末の佐賀藩が西洋文化や技術をいち早く導入して、日本の近代化に大きな足跡を残すことにつながった背景のひとつにも長崎街道の存在は大きい。このほか、有明海における海路も発達し、有明海の潮汐作用を利用した海運も盛んであった。

明治24年(1891)に九州鉄道(現JR九州)が開業すると、佐賀城の北約1kmの地に佐賀駅が建設された。昭和に入り高度経済成長期になると、自動車利用の常態化で交通量が増えたことに加え、城下町特有の狭い街路環境も相まって、市内の交通混雑が深刻化した。このため、市街地の周囲に4車線の環状道路が計画され、市街地内の道路整備より優先的に工事に着手した。この環状道路の整備に伴い人口集中地区(D I D)が環状道路周辺にまで広がっていった。

昭和60年(1985)には九州横断自動車道佐賀大和インターチェンジが大和町(現佐賀市大和町)に開通し、平成10年(1998)には川副町(現佐賀市川副町)の干拓地に佐賀空港(現九州佐賀国際空港)が開港した。これらにJR佐賀駅を加えた3つの交通結節点を中心とした広域的な総合交通体系として、有明海沿岸道路や佐賀唐津道路といった地方高規格道路の整備促進に現在取り組んでいる。



D I D (人口集中地区)の変遷

(5) 産業

産業構造については、県庁所在地として商業施設が多く集まるため、就業者数は卸売・小売業やサービス業などの第三次産業が高い割合を占めるのが特徴で、平成27年(2015)の国勢調査の時点では70.8%となっている。また、市街地の拡大や自動車の日常的な利用普及、消費者の行動エリアの拡大、大型商業施設の郊外進出などの要因により中心市街地の空洞化が進行しており、中心市街地に公共施設を誘致するなどの活性化対策に取り組んでいる。製造業を中心とした第二次産業の就業者数は18.4%と平成7年(1995)時点の23%と比較すれば減少しているが、近年の工業団地等への企業進出によって、ここ数年減少に歯止めがかかってきている。

県庁所在地としては農地、山林や漁場が多いのも本市の特徴のひとつであり、第一次産業は盛んであるが、後継者不足などの理由により産業別就業者数の割合は7.6%と最も少なく年々減少を続けている。しかし、米や麦など穀類の生産量は多く、また、「佐賀牛」「みつせ鶏」「佐賀のり」などの地域ブランド価値の高い商品の生産も盛んである。

「佐賀のり」は、令和3年(2021)現在、平成15年(2003)から18季連続で、販売枚数、販売額とも日本一である。



佐賀の特産品「佐賀のり」

(6) 観光

本市の北部には美しい自然と山間部の景観、中南部には佐賀城下町のたたずまいと美しい田園地帯、広大な干潟が広がる有明海など、地域ごとに長い期間をかけて守り育てられた景観が息づいており、観光客をもてなしている。

北部山間地の古湯・熊の川温泉は、アルカリ性単純温泉と単純弱放射能泉という2つの温泉地があり、古くから湯治場として利用されてきた。現在では“ぬる湯”として、隣接する福岡都市圏をはじめ多くの観光客が訪れている。

また、佐賀城下には江戸時代の町割がそのまま残されており、城下を東西に通る長崎街道の道筋も当時のまま継承され、長崎街道沿いの佐賀市歴史民俗館や、徴古館を中心に春の風物詩である「佐賀城下ひなまつり」が開催されている。

一方、広大な佐賀平野では、稲刈りが終わった秋に「佐賀インターナショナルバルーンフェスタ」が開催され、秋空に花開く100機を超えるバルーン(熱気球)の競技を観戦に、5日間で毎年約80万人もの観客が訪れている。

南部地域には、国際的に重要な湿地としてラムサール条約湿地に登録された「東よか干潟」がある。絶滅危惧種を含む水鳥の国内有数の渡りの中継地、越冬地であり、特に渡り鳥であるシギ・チドリ類は日本一の渡来数を誇る。また、幕末佐賀藩の洋式海軍の拠点とされ、現存する国内最古の木製のドライドック(乾船渠)が発見された「三

重津海軍所跡」(史跡)は、世界文化遺産「明治日本の産業革命遺産」の構成資産のひとつである。

さらに本市には、内閣総理大臣を2度務め、早稲田大学の創設者でもある大隈重信の生家である「大隈重信旧宅」(史跡)や「大隈重信記念館」、日本赤十字社の創始者である佐野常民の顕彰と三重津海軍所跡等のガイダンス機能を有する「佐野常民と三重津海軍所跡の歴史館」、佐賀城及び佐賀の幕末維新期の歴史を学ぶことができる「佐賀城本丸歴史館」、佐賀藩主侯爵鍋島家の伝来品を収蔵・展示する「徴古館」といった施設がある。



古湯・熊の川温泉



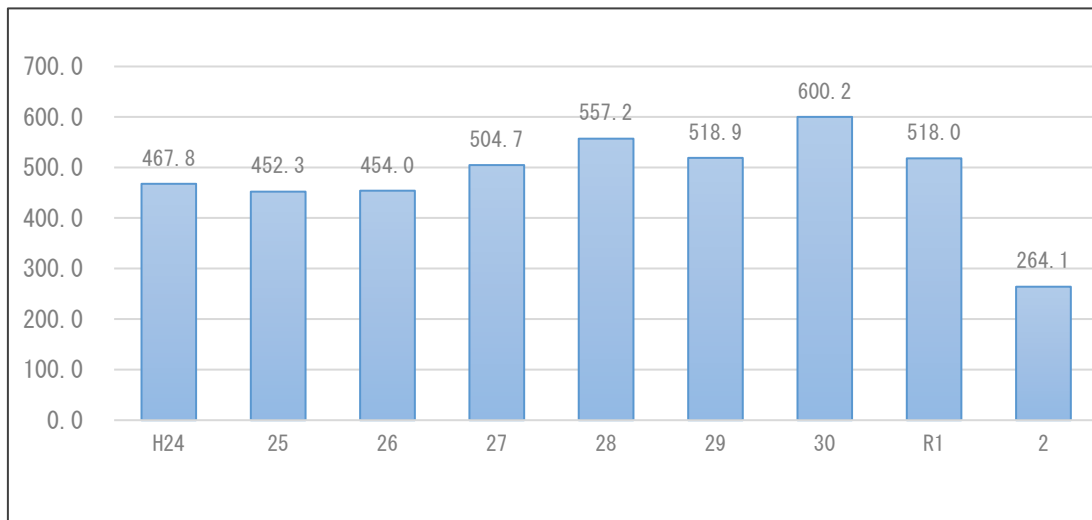
佐賀城下ひなまつり



佐賀国際バルーンフェスタ



東よか干潟



日帰り観光客数の推移(単位：万人)

3 歴史的背景

(1) 古代以前

本市の北部域を含む脊振山系南麓一帯は、数多くの「周知の埋蔵文化財包蔵地」が存在し、いわば「遺跡の宝庫」として知られている。

本市において、人々の活動の痕跡を確認できるのは旧石器時代からである。富士町、三瀬村、大和町、久保泉町、金立町といった本市北部域で、尖頭器・ナイフ形石器・細石器などが出土しているが、平野部では当該期の遺跡の存在をうかがわせる資料は現在のところ得られていない。

縄文時代の遺跡も本市北部域に集中し、早期から晩期にわたる各期の考古資料は比較的多く得られている。近年、市域におけるこれまでの縄文遺跡の立地や内容に対する認識を一変させる遺跡の調査が行われた。^{ひがしみょういせき}東名遺跡(史跡、金立町)である。

東名遺跡は標高4m前後の沖積低地に立地する縄文時代早期の遺跡で、集石炉や埋葬跡を主体とする集落跡と貯蔵穴をとまなう湿地性貝塚から構成されている。貝塚は規模・内容ともに西日本最大級で、発掘調査により^{せのかん}塞ノ神B式や^{とどろきしき}轟式と呼ばれる土器や、多様な石器・骨角製品・貝製品とともに、国内最古の編みかごや木製容器などの大量の植物性遺物が発見された。これらの遺構や遺物の内容は、これまでの理解を超える高度な縄文文化が存在していたことを具体的に明らかにした。また、貝塚が現地表面下5～7m(標高-1m)という相当深い地点に埋没していたことは、これまでほとんど注意が払われていなかった低地縄文遺跡の存在への関心を高め、遺跡の確認方法などを見直すきっかけとなった。

弥生時代に入ると、平野部における遺跡の数は飛躍的に増加し、遺跡の分布範囲も急速に拡大する。特に水田耕作という生業活動の大きな変化に伴い、低地への進出が顕著となる。嘉瀬川流域の大和町や鍋島町では、弥生時代中期の集落と墓域が広範囲にわたって確認されるとともに、朝鮮半島と関係の深い土器や銅^{どうが}戈鑄型など青銅器生産に関連する遺物が数多く出土しており、この一帯に拠点集落の存在が確実視されている。



確認された貝塚（東名遺跡）



大型の編みかご（東名遺跡）



鍋島本村南遺跡出土の銅戈鑄型

弥生時代後期になると集落の大規模化が顕著となり、集落の範囲も広域に及ぶことが明らかとなっているが、現段階では明確な環濠の検出例はない。近隣の吉野ヶ里遺跡(吉野ヶ里町・神崎市)に見られるような「大型環濠集落」の存在は確認できていないものの、調査により得られた遺物の豊富さや遺構の内容の充実ぶりから、拠点集落として位置付けられる遺跡群は多い。

また、大和町の七ヶ瀬遺跡では、弥生時代後期前半を中心とする甕棺墓や石棺墓など多様な埋葬形態の墓が251基検出された。墓からは中国製青銅鏡4面のほか、ガラス製勾玉、鉄刀、銅釧等の副葬品が発見され、これまで不明であった佐賀平野中央部から西部の有力な首長墓の存在が明らかとなった。

古墳時代になると、集落が平野部に拡大する一方で、古墳の造営は主に脊振山地南麓一帯に集中する。代表的な古墳として、4世紀には佐賀平野では最古式の地域首長墓と考えられる銚子塚古墳(史跡、金立町)、5世紀代では横口式装飾家形石棺を持つ西隈古墳(史跡、金立町)や竪穴式石室・舟形石棺・初期横穴式石室などの埋葬主体を持つ久保泉丸山遺跡(石室・遺物は県史跡)、6世紀代では初期横穴式石室を持つ前方後円墳の関行丸古墳(県史跡、久保泉町)などがある。6世紀後半以降は群集墳が造営されていく。

天智天皇2年(663)、朝鮮半島における「白村江の戦」(「はくすきのえのたたかい」ともいう)で大敗を喫した日本は、唐・新羅の報復と侵攻を恐れて、北部九州の水城や大野城・基肆城をはじめ、西日本各地に朝鮮式山城などの防衛施設の建設を行った。そのひとつとされるものに「帯隈山神籠石」(史跡、久保泉町)がある。この神籠石は4次にわたって行われた発掘調査の結果、外郭は総延長2,400mに及び、花崗岩の切石列石とその外側の木柵、内側の土塁によって構成されていたことが明らかとなっている。



銚子塚古墳



帯隈山神籠石

▼徐福伝説と金立神社



金立神社 上宮



『絹本淡彩金立神社縁起図』

縄文時代や弥生時代にかけて行われた大陸との活発な人や文物の交流を象徴的に示すのが「徐福渡来伝説」である。これは、不老不死を求め、秦の始皇帝が方士(道士)たちにその霊薬を探すよう命じた際、「東方の蓬莱島に不老不死の霊薬がある」と進言した徐福が、始皇帝の命を受けて、3,000人の若い男女と多くの技術者を従え、五穀の種を持って東方に船出したというものである。

国内には数多くの渡来伝説地があるが、佐賀の伝説によれば、一行は有明海に面する諸富町に上陸して佐賀平野の北方にある金立山を目指したとされ、道行きのあちこちには、徐福にちなんだ地名起源(浮盃、寺井、千布など)や伝承が残されている。金立神社(上宮は市史跡、金立町)は、貞観2年(860)に従五位下を授けられたとされる由緒の古い神社であり、その祭神として保食神、罔象女神、天忍穗耳命に加え、徐福神が合祀されている。

江戸時代には、豊作を祈る神として佐賀藩主鍋島家の尊崇を受けて雨乞い祈願が行われた。徐福一行が歩んだとされる道程をたどる「お下り」という神幸祭が50年に一度行われており、近年では昭和55年(1980)に執り行われた。金立神社には、四艘の船に乗って海を渡る徐福一行の姿を描いた『絹本淡彩金立神社縁起図』(市重要文化財)があり、縁の深さがうかがえる。

(2) 肥前国風土記の時代

肥前国は、五畿七道のひとつである西海道の上国のひとつである。8世紀に編纂された『肥前国風土記』によれば、「肥前国」と「肥後国」は、元来は「火の国」というひとつの国であったとされる。火の国が「火前国」と「火後国」に分かれたのは7世紀末といわれ、和銅6年(713)の風土記撰進の勅命により、郡郷の名には好字を用いることとされたことから「火」を「肥」に改め、今の表記になったとされる。

『肥前国風土記』によれば、肥前国は11郡・70郷・187里からなり、駅18か所、烽20か所、城1か所、僧寺2か所があった。11郡のうち佐嘉郡については、6郷・19里からなり、『和名類聚抄』に挙げられている城崎・巨勢・深溝・防所・小津・山田の6郷がこれにあると推定されている。この6郷の内、巨勢郷・山田郷については、それぞれ現在の巨勢町・大和町東山田及び西山田に比定され、城崎郷は現在の和町春日東部及び金立町・久保泉町一帯と考えられている。なお、大宰府から肥前国庁を經由した古代官道は、北域の郷である城崎郷・山田郷を東西に通過している。

佐嘉の地名の起源については、『肥前国風土記』に二つの伝承が記されている。ひ

とつは、ヤマトタケルノミコトが巡幸の際に郡内に植生する楠の大木の茂る様を見て「此の国は榮の国と謂うべし」といったことから「榮郡」と呼ばれ、後に佐嘉郡となったとするもの。もうひとつは、佐嘉川の川上にいた荒ぶる神が道行く者を殺生するため、それに困った県主の先祖である大荒田が、土蜘蛛の大山田女と狭山田女の進言によって荒ぶる神の祟りを鎮め、「此の婦はかく実^{まこと}に賢^{さか}しき女なり。故^かれ賢^{さかしめ}女を以て国の名と為^{なま}むと欲^{おも}ふ」といったことから賢女郡と呼ばれ、それが訛^{なま}って佐嘉郡と呼ばれるようになった、とするものである。

肥前国を統括する役所である肥前国庁は、大和町久池井に造営された。周辺には、国印や正倉の鍵などが神格化されて祀られた印鑰社（「いんにやくしゃ」ともいう）、国分寺跡、国分尼寺跡、與止日女神社（河上神社）、甘南備神社などがあり、この地が古代の政治・交通の中心地であったことを示す証跡は数多い。国庁には国司という中央官人が派遣されたが、肥前国国司の初見は、天平勝宝2年(750)に肥前守となった吉備真備で、天平宝字8年(764)には、造東大寺司の長官であった佐伯今毛人が着任している。

肥前国庁は、8世紀前半には建設が開始され、9世紀前半の最盛期には南北約104m、東西約82mの築地塀に囲まれた礎石建ちの大規模建物で構成されていたが、10世紀になると規模を縮小し、廃絶あるいは移転したものと考えられる。また、『和名類聚抄』に「小城(郡)、乎岐国府」とあることから小城郡に一時期移ったとする説や、後世には久池井から1.5km南にある鍋島町蛸久に移ったとする説などがあるが、いずれも断定するには至っていない。肥前国庁跡(史跡)は、現在歴史公園として整備され、南門と築地塀の一部が復元されている。



肥前国庁跡南門（復元）



肥前国庁跡（南門復元整備前）

(3) 荘園と武士の世界

古代条里制施行以後、北川副町・本庄町・嘉瀬町一帯には水田耕作地が拡張され、中世以降は人工的な干拓事業により陸地化が急速に進んだ。そして平安時代後期の律令制度の崩壊と相俟^{あいま}って、多くの荘園が成立していくこととなる。

この時期の佐賀郡内の主要な荘園には、佐嘉荘、^{かきひさ}蛸久荘、牛島荘、河副荘、巨勢荘、鹿(嘉)瀬荘などがある。このうち、鳥羽天皇の勅願になる最勝寺領である河副荘は、有明海沿岸の一带に比定され、鎌倉期には1,000町を越える大規模な荘園のひとつであった。佐嘉荘、蛸久荘、牛島荘は太宰府天満宮安楽寺領、巨勢荘は長講堂領として寄進されており、佐賀郡内においても中央や太宰府と直接関係する荘園が数多く発生していた。

このような背景や地方の治安の乱れから、荘園の地頭として勢力を持つ武士団が形成されていった。その代表的な勢力のひとつが高木氏である。佐賀郡高木邑から興った高木氏は、平安時代末期に太宰府府官や肥前国衙の在庁官人として、また高木宗家は文治2年(1186)に肥前国深溝北郷内甘南備峰の地頭職に補任されるなど、源頼朝の武家勢力を背景として次第に勢力を伸ばし、やがて佐賀郡北部一帯を掌握した。このほか、窪田氏(久保田町)、長瀬氏(高木瀬町長瀬)、岸河氏(鍋島町蛸久)、大財氏(大財町)、蛸久氏(鍋島町蛸久)、嘉瀬氏(嘉瀬町)などが武士団を形成していた。

また、後白河院下文(河上神社文書)に見える南次郎季家は、小津東郷の龍造寺村内の末吉名(現在の佐賀市城内付近)の名主的規模の小地頭であり、後に戦国大名として名を馳せる龍造寺隆信の祖である。龍造寺氏の成長発展に伴って龍造寺村の土豪や名主の周辺集落は次第に成長し、中世末には戦国大名龍造寺氏の城下町へと発展することになり、ここに近世の佐賀の原形ができあがったと考えられており、佐賀市城内一帯は龍造寺氏とともに成長しながら形成された。

元弘3年(1333)に鎌倉幕府が倒れ、少弐氏、大友氏、島津氏が鎮西探題討伐の兵を挙げた時、肥前の御家人である神代・江上・小田・高木・国分・龍造寺・千葉・綾部などの諸氏が少弐貞経に従い参戦しており(『歴代鎮西要略』)、建武中興と呼ばれる後醍醐天皇の政府は肥前地方にも勢力を及ぼしていた。延元元年(1336)、龍造寺家房は、足利尊氏の九州入りに際してその指揮下に入り菊池氏と戦うなどした。その後には足利直冬の配下として活躍したが、直冬の勢力が衰退すると龍造寺氏や高木氏は少弐氏を支えるようになった。『藤龍家譜』によれば、文明14年(1482)に少弐教頼の子政資が大内氏に追われ肥前に落ちた際、小津東郷に与賀城(与賀館)と称する居館を置き、与賀神社を鬼門の鎮守としたとされる。与賀神社は、少弐・高木・龍造寺の諸氏に与賀郷の宗廟として崇敬され、鍋島氏の時代においては、藩祖直茂をはじめ歴代藩主が佐賀城鎮守として深く敬い、社殿の造営など数多くの寄進をした。当社の室町後期造営の楼門、慶長8年(1603)銘のある三の鳥居と同11年(1606)銘の石橋は、いずれも重要文化財に指定されている。



与賀神社楼門

(4) 龍造寺氏の活躍

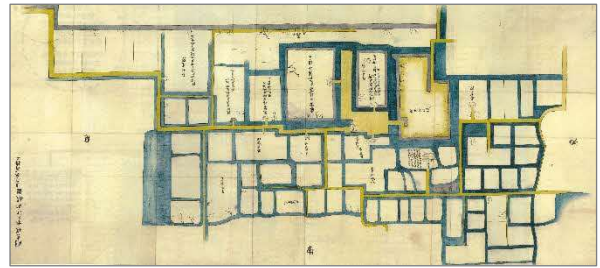
延徳年間(1489~1491)に龍造寺康家は水ヶ江に居館を構え、その子胤家は大財(大財二丁目)の大財端城を居城とし、城の鬼門(北東)に清心院を建てた。康家の子家兼(剛忠)は水ヶ江の地に築城し、水ヶ江城と称して、城内にある本家の城を村中城と呼んだ。この水ヶ江城は、村中城の南堀の外側に近接して築かれ、面積は30町に及び、本館・東の館・中の館から成っていた。永正5年(1508)に胤家が与賀城に移ったことから、龍造寺氏は村中城・水ヶ江城・与賀城の3つの城で備えを固めることとなり、これらを中心に城下町の原型が形成されていった。

享祿3年(1530)以後、周防の大内義隆が少弐資元を討つため肥前地方に進出すると、少弐方であった家兼らはこれに対抗し、鍋島清久らの田手畷における戦いにより撃退した。しかし、天文14年(1545)1月の河上・祇園原の戦いで龍造寺周家を含め一族6人が討死した。天文15年(1546)に家兼が没すると、周家の子である胤信が還俗して家督を相続することになり、後に村中龍造寺家も相続し龍造寺宗家の当主となった。この胤信が後の龍造寺隆信である。このころ龍造寺氏は曹洞宗に帰依し、隆信は少弐氏が住んだ与賀館跡に龍泰寺を開いた。龍造寺氏による曹洞宗への帰依は郡内に影響を与え、八戸氏は龍雲寺(八戸一丁目)、鍋島清房は高伝寺(本庄町)、鍋島直茂は宗龍寺(水ヶ江一丁目)を開いた。現在でも本市に曹洞宗の寺院数が多いのは、このような理由によるという。

隆信は、元亀元年(1570)に大軍を擁して佐賀を包囲した大友勢を、鍋島直茂の夜襲攻撃で名高い今山(大和町)の戦いで破り、勢力を盛り返して肥前地方を掌握し、天正6年(1578)には島原の有馬氏をも帰属させた。その後、筑後や肥後にも進入し、「五州二島の太守」と称されるまでになったが、天正12年(1584)に島原での島津・有馬の連合軍との戦い(沖田畷の戦い)に破れ戦死した。享年56歳であった。

(5) 鍋島氏の台頭

鍋島氏は佐々木源氏を祖とし、山城国北野に居住していた長岡伊勢守経秀(崇元)とその子経直(道寿)父子が肥前に下向し佐嘉郡鍋島村に住んだといわれるが、その系譜



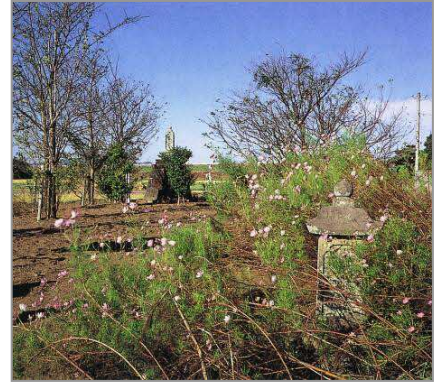
『水ヶ江城御城図』
明治20年(1887)写 原図は江戸時代
公益財団法人鍋島報効会 蔵



龍造寺隆信肖像
宗龍寺蔵・佐賀県立博物館寄託

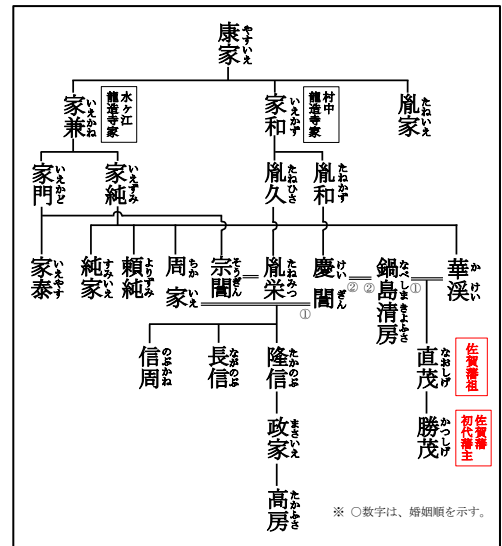
については、少弐系藤原氏や龍造寺氏の本姓藤原の系統とする説がある。鍋島町には、経秀が居を構えたとされる場所が「鍋島家発祥の地 御館の森」(市史跡)として現在まで伝えられている。

この鍋島氏が戦国の表舞台に登場した契機となったのは、享祿3年(1530)の田手畷の戦いである。この戦いで、鍋島清久・清房父子らが一族の武者数十人に赤熊をまとわせ、村田楽の祭りと見せかけて敵陣に突入し戦功を挙げたという話はつとに有名で、佐賀の面浮立の始まりとも伝えられるものである。この戦いの勝利を喜んだ龍造寺家兼は、孫娘の華溪を清房に嫁がせて姻戚関係を結んだ。この二人の間に誕生したのが鍋島信昌、後の直茂である。この直茂も、元亀元年(1570)の今山の戦いで大友軍を敗走させて龍造寺氏の窮地を救う大きな戦功を挙げ、龍造寺隆信からの厚い信任を得ることになった。なお、隆信と直茂は従兄弟であったが、弘治2年(1556)に隆信の母である慶閨が清房と再婚したことにより義兄弟ともなった。



鍋島家発祥の地
御館の森(鍋島町)

隆信の跡を継いだのは、子の政家である。天正15年(1587)に九州を平定した豊臣秀吉は、政家に肥前国7郡を安堵し、直茂には肥前国養父郡と基肄郡の一部を与えた。秀吉は、同年に肥後国で起きた国人一揆への出陣命令を諸将に下しているが、政家の対応が鈍いものであったのに対し、直茂の速やかな出陣とその働きぶりは秀吉の期待通りであったとされる。



龍造寺氏・鍋島氏略系図

その後、政家は天正18年(1590)に隠居し、龍造寺家の家督は嫡子の高房が継いだ。まだ5歳と幼少であったことから、秀吉の命により直茂が領国の経営にあたった。秀吉の朝鮮出兵に際し、佐賀勢を率いて軍役を負担したのも直茂であった。こうして直茂は、秀吉という中央権力からの信頼と肥前諸将の信望を集め、実質的に佐賀の国政を担うこととなった。

直茂(佐賀藩藩祖)の嫡子勝茂は、慶長5年(1600)の関ヶ原の戦いで高房とともに西軍に味方したが、東軍の勝利に終わったため鍋島・龍造寺氏にとって最大の危機を迎えることとなる。しかしその後、直茂と勝茂は柳川の立花氏討伐の命を果たし、佐賀に縁が深く徳川家康の侍講を勤めた閑室元信の取り成しもあって領国削減を免れた。勝茂は、慶長12年(1607)に高房、政家が相次いで亡くなると、家康の命により高房の跡を承けて佐賀藩初代藩主となり、名実ともに鍋島氏による佐賀藩体制が成立した。

(6) 佐賀城と城下町

■天正期にはじまる佐賀城下町の建設

佐賀城下町の始まりについて、『勝茂公譜考補』の「佐賀城御普請」には「天正十九年(1591)、蛸久ヨリ佐嘉へ町御引移シノ時、六座町・伊勢屋町・中町・白山町ヲ始めニ御引キナサレ、其後段々諸町立、…(中略)…、又岸川町・長瀬町モ蛸久の在名ナリ〔蛸久満性院由緒〕」とある。このほかに天正年間に蛸久(佐賀市鍋島町)にあった伊勢神社、北面天満宮、天徳寺、真覚寺なども移された。これらの町名や寺社が佐賀城の北西部から西部にかけて今に引き継がれていることから、慶長13年(1608)に始まった佐賀城総普請よりも以前に、佐賀城の西半部において城下町の形成が開始されていることがわかる。

最初に引き移された六座町は、蛸久から金座・銀座・朱座・漆座・釜座・穀物座の6つの座を移したことに由来する。また、同町に所在する北面天満宮は蛸久天満宮の下宮を移したものである。宮正面が北面しているのは、この祭神がことのほか荒神であるので南面に安置して後ろから拝んだためとか、その地より北域に存在する蛸久天満宮に向かって造営されたからなどといわれる。祭神は文教の守護神あるいは火災除けの神であるが、拝殿の梁に置かれている河童像や青竜像の存在は水と因縁の深い社であったこともうかがわせる。伊勢神社は、『肥前古跡縁起』によれば、伊勢の皇大神宮の分霊を祀ったもので、元は蛸久にあったが、佐賀藩藩祖鍋島直茂が安産の祈願を行って世継の伊勢松(勝茂・佐賀藩初代藩主)を授かったことから、天正19年(1591)に現在地に社殿を建立したと伝えられる。信仰圏が広く、藩領以外の大村・平戸・五島・壱岐・対馬などからも季節ごとの参詣が続けられた。伊勢屋町も伊勢屋本町もこの伊勢神社に由来した町名である。

このように、有力神社である蛸久天満宮を中心とした中世以来の諸町や寺社を、佐賀城下町の西半部に移転し近世城下町として再編している点は、佐賀城下町の形成の大きな特徴のひとつである。

■佐賀城築城と慶長期の城下町建設

佐賀城は、龍造寺氏に替わり支配権を継承し35万7千石の知行高を安堵された鍋島氏の居城であり、その建設は龍造寺氏のいわゆる「村中城」を拡充整備する形で行われた。城内においては、鍋島家の龍造寺家に対する配慮により、村中城旧地にあたる佐賀城北西部一帯は龍造寺系の武雄鍋島家(後藤家)や諫早家の居住地に、その東側は同じく龍造寺系の多久家、その北は須古鍋島家の居住地となった。

佐賀城の建設は、『勝茂公譜考補』によれば、



『佐嘉小城内絵図』(部分)
公益財団法人鍋島報効会 蔵

慶長7年(1602)に佐賀城本丸台所の建築を開始、同12年(1607)には西の丸の角櫓の建築が行われ、天守の瓦が焼き始められている。翌13年(1608)からは佐賀城総普請が開始され、同年6月16日からは四方の城堀が国中に動員をかけて掘られた。城北堀の東部分は筑前福岡藩の加勢を得て掘られたため「筑前堀」と称される。天守は慶長14年(1609)に竣工、そして同16年(1611)に佐賀城総普請は一応の完成をみた。

創建当時の佐賀城の様子は、正保4年(1647)の『肥前国佐賀城覚書』によれば、本丸は東西70間、南北68間の規模で、北西部に高さ5間の石垣に5階の天守閣が、また本丸の北側に門があり、「入西口」とある。ここには天保の火災後に再建され、現在「鯨の門」と呼ばれる門が現存する。

本丸北東部に二の丸、本丸西方に三の丸、三の丸の西方には西の丸があり、その西の丸の南西部には3階(文献等により、3重4階と推測される。)の櫓があり、本丸の北西の内曲輪には重臣の屋敷があった。これらが現在の城内にあたる部分で、四方を囲む城堀の規模は、北堀が東西350間・幅40間、西堀が南北398間・幅39～40間、南堀が東西435間・幅39～51間、東堀が南北389間・幅32～36間で、堀の深さは7尺～9尺であった。石垣は天守と本丸の北と西にのみ設けられ、他には土手を巡らした。城郭から内堀や侍屋敷・町家敷を挟んだ北側には、東西方向に2,170間、東側に南北590間、西側に南北250間の土手をつくって三方を囲む外曲輪とし、土手の内側には堀を掘削し外堀とした。これが「十間堀」と呼ばれるもので、現在も市民には馴染みの深い河川として残されている。十間堀の東西2か所には突出した寺域(東：清心院、西：天祐寺)を設け、有事に備えた出城の機能も兼ねさせた。

佐賀城の建設に伴って城下町全体の整備も行われた。『勝茂公譜考補』によれば、慶長12年(1607)に「佐嘉西ノ丸角櫓立、牛島口・多布施・神野・八戸其外曲輪普請有之、…」、慶長13年(1608)には「此時、惣御家中屋敷・町小路立、…」とあり、その開始年がわかる。特に、「牛島口・多布施・神野・八戸其外曲輪」とは前述した十間堀と土手を指しており、この段階で、寛永3年(1626)の絵図に見える佐賀城下の本格的町割の全体像がおおむね完成したと思われる。



数値で見る佐賀城下
『御城下絵図に見る佐賀のまち』(平成21年9月発行 公益財団法人鍋島報効会)

このように、佐賀城下町は、近世初頭にすべてを新たに建設した城下町ではなく、中世の都市構造を一部継承しながら、城郭を中心とした近世城下町へ再編することにより成立した。そして、その建設は「天正年間」と「慶長年間」の二つの時期にまたがり、断続的に行われながら完成していったのである。

なお、佐賀城は江戸期に二度の火災に見舞われている。一度目は享保11年(1726)で、このときは本丸、天守閣、二の丸、三の丸などが灰燼^{かいじん}に帰した。その後、二の丸と三の丸は再建されたが、本丸と天守閣は再建されなかった。天保6年(1835)に発生した二度目の火災では、二の丸が再び焼失した。その後、天保9年(1838)には本丸が、嘉永6年(1853)には二の丸が再建された。しかし、明治7年(1874)の佐賀の乱(佐賀戦争)で、大書院・御座間^{ござま}・鯨の門と続櫓を^{おやかた}残して、本丸内の建物は焼失した。鍋島家の御館となっていた三の丸も焼失し、多くの建物が失われた。残った大書院も大正6年(1917)に解体され龍泰寺で利用、御座間は小学校の施設として使われた後に移築され、地区公民館(南水会館)として利用されていた。佐賀城本丸御殿の復元の際し、南水会館の建物は平成13年(2001)に解体され、本来の位置に「御座間・堪忍所^{かんにんどころ}」(市重要文化財)として移築・復元され、現在は佐賀城本丸歴史館の一部となっている。なお、当時のまま現存する建物遺構は、重要文化財「佐賀城鯨の門及び続櫓」のみである。



佐賀城本丸御殿 (明治時代の終わり頃撮影)
公益財団法人鍋島報効会 蔵



復元された佐賀城本丸御殿
(佐賀城本丸歴史館)

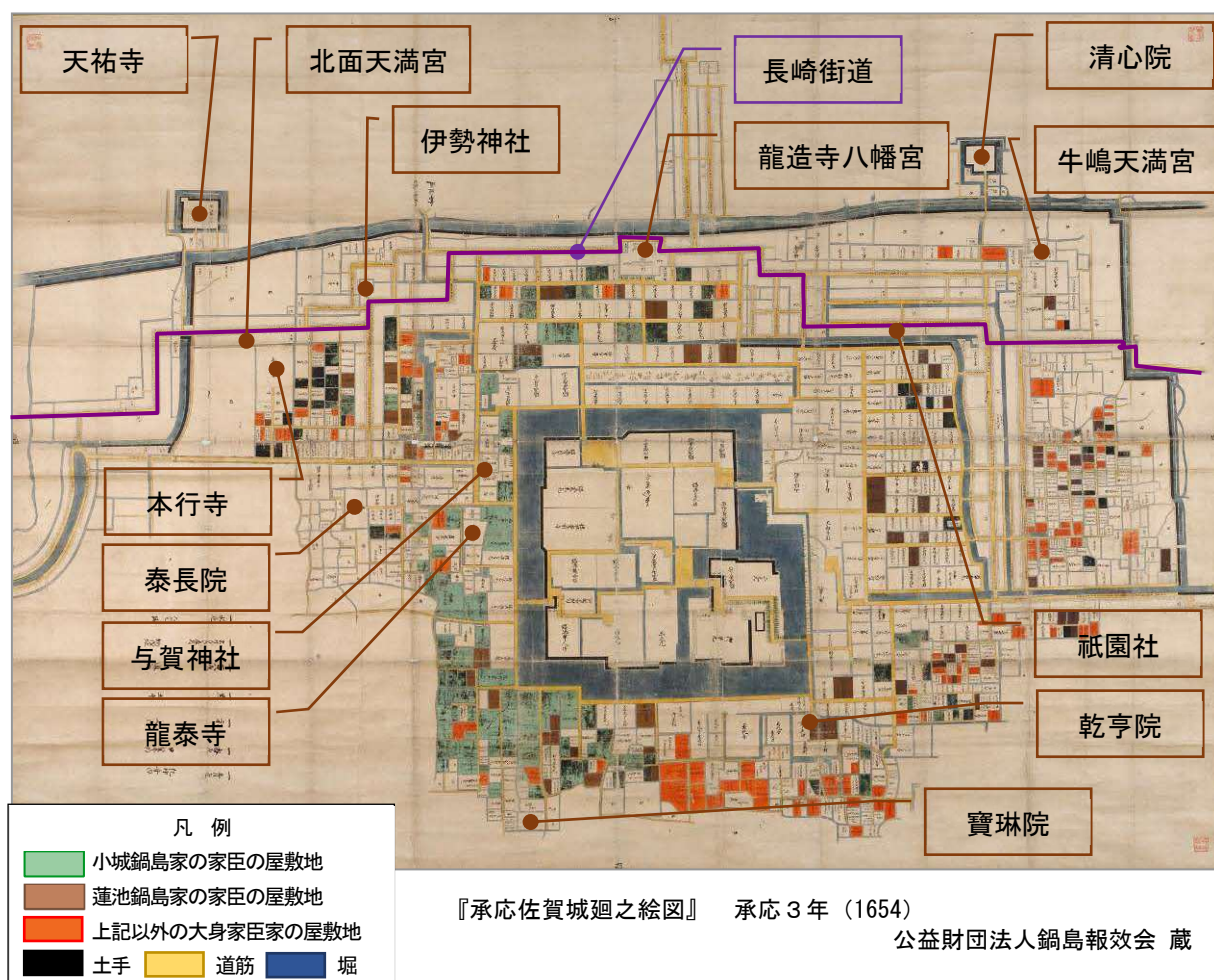
■佐賀城下の町割

佐賀城下の武家地は、およそ40間の幅で四方を囲んだ佐賀城を中心として、その外周に形成された。その配置は「小路」(「くうじ」ともいう)と呼ばれる単位を基本とし、城内及び城堀周辺には上級武士、その外側に中級武士、さらにその外側には下級武士の屋敷地が配され、近世城下町には通例の構造となっている。

承応3年(1654)の『承応佐賀城廻之絵図』で、小路と武士階級の関係を具体的に見てみると、鍋島本家とともに藩の中核をなす小城・蓮池・鹿島の鍋島三家、そして白石・神代・村田鍋島・村田の親類四家、龍造寺系の諫早・多久・武雄・須古の親類同格四家、鍋島本家の家老六家(横岳・神代・深堀・姉川・倉町・太田)の一部は城内

に居住した。それ以外の上級武士は、城堀沿いの北御堀端小路・西御堀端小路・南御堀端小路、片田江豎小路、城内北側にある松原小路・中ノ小路に住み、その他の武士は、城堀より西にある妙安寺小路・川原小路・正丹小路・本行寺小路・精町小路と、城堀より東の8つの片田江横小路・鷹匠小路・今宿裏小路・高木町裏小路、そして東田代の諸小路などの城内外縁部の狭い屋敷地に居住していた。このように、城から離れるに従い、中級・下級武士の居住地となっている。

下級武士の中には、町地に居住する者もあり、嘉永7年(1854)に作成された町地の住民台帳にあたる『竈帳』^{かまどちょう}では、町地の中に手明鑓・徒士・足軽・被官などの下級武士が町人とともに居を構えていた様子がわかる。また、町人と同じように商工業に従事する者もいた。このことは佐賀城下町における武士層の居住形態の大きな特徴であり、藩政初期から行われていた。弘化年間に他藩の藩士が記した『佐賀紀聞』にもこのような住まいに関する記事があり、佐賀藩の手明鑓や足軽は表札の大小や苗字の有無で身分を区別していた様子を知ることができる。



寺院は、町地の裏にエリアを形成したり、町地の中に置かれたり、あるいは武家地の中に独立して配されたりしている。特に武家地の中に置かれた寺院としては、城の西域の小路名にもなっている泰長院・龍泰寺・本行寺、南域では寶琳院・乾亨院、外曲輪である十間堀の外にある天祐寺・清心院などがある。天祐寺が江戸初期に創建されている以外は、いずれも中世後期の創建か再興されたもの、または中世城館の流れを汲むものである。

神社は、町地に置かれるもの、境内や参道が城下町の基軸と関係するもの、町地から離れて置かれるものなどがある。町地の中に置かれるものとしては、六座町の北面天満宮、蓮池町の祇園社(柳町の八坂神社)などがある。城下町の基軸と関係するものとしては、伊勢神社と龍造寺八幡宮がその代表である。伊勢神社の参道は伊勢屋町の町通りや街道筋にもなっており、龍造寺八幡宮は東西に広がる町地のちょうど中央に位置し、南へ延びるその参道は城下の中央南北軸とほぼ重なっている。町地から離れている神社には、牛嶋天満宮と与賀神社がある。牛嶋天満宮は城下町の鬼門の位置(東北隅)に置かれて城下を守る役割を担った。また与賀神社の社殿や中世後期の楼門(重要文化財)は城に背を向けて西向きに建てられ、参道は西に向かって武家地を抜けるように延び、その参道沿いには八丁馬場や道祖元町の町地も形成された。このように神社の参道は城下町の町割りや屋敷割りの基礎となり、城下町の形成と深い関わりを持っている。



佐賀(龍造寺)八幡宮肥前鳥居

町地は、武家地を取り囲むように、長崎街道や分岐する街道に沿って両側町が形成された。長崎街道は城下町の北部を東西方向に長く延びており、龍造寺八幡宮がその中央部に配置されて町地を東西に分ける格好になっている。佐賀城下の町地数は、寛政元年(1789)の幕府巡見使への報告によれば、33町が存在していたことがわかる。

■長崎街道

長崎街道は、西海道を中心をなす街道のひとつで、小倉から長崎を結んだ江戸時代における九州の主要幹線道路であった。

このうち佐賀城下を通過するルートは、東から構口ー牛嶋町(東佐賀町の南部)ー思案橋ー柳町・蓮池町(柳町の西部)・呉服町一元町(呉服町と元町は合併して呉服元町となる)ー勢屯町・白山町(白山二丁目)ー米屋町・中町(白山一丁目)ー多布施町(多布施一丁目南部)ー伊勢屋町・伊勢屋本町・点屋町(伊勢町)ー六座町ー長瀬町ー八戸町(八戸一丁目・二丁目)ー高橋と続いている。白山町からは川上を経て福岡に至る「川上往還」が北に分岐し、その沿線に唐人町が形成された。また、牛嶋町からは舟運に利用されていた紺屋川沿いに材木町・紺屋町が形成され、さらに佐賀江川に沿って佐

賀支藩である蓮池藩に至る「蓮池往還」の沿線には下今宿町が広がっていた。

佐賀城下では、武家地への他藩の人の出入りは厳しく制限されていた。ところが天明期(18世紀後半)になると、他藩人を駕籠^{かご}で運ぶ人足が本来の町人地を通る街道筋ではなく、近道のため武家地を通行することが目立ち始め、藩を悩ませていた(『泰国院様御年譜地取』天明7年(1787)5月20日条、享和元年(1801)12月9日条)。

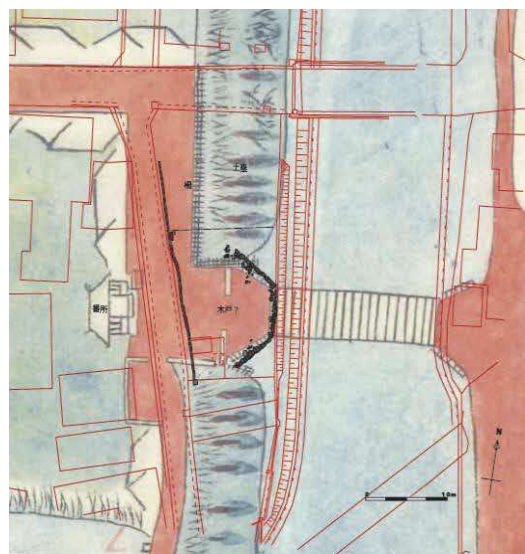
また同じ天明期には、城下で火災や強盗を含む窃盗の多発が問題となり、城下出入り口の警備強化が図られた。牛嶋口(構口)・枝吉口・多布施口・八戸口・天祐寺町口・唐人町口という主な6か所については、木戸の開閉時間や番所での検問の仕方が再検討されたほか、白山土橋口・六座町西口・八丁馬場口の3か所には従来の木戸に加えて火番屋を兼ねた番所を設置、その他、新たに12か所に木戸と番所が設置された(『泰国院様御年譜地取』天明5年(1785)12月27日条)。

火災の例としては、同じ天明5年、長崎街道沿いの城下東の出入り口にあたる牛嶋口(構口)の番所を含む牛嶋町の町屋36軒が焼失した。そこで佐賀藩は、牛嶋町は特に城下入口にあたるため建造物を見掛けをよくすべきという方針に基づいた復興策を示しており(『泰国院様御年譜地取』天明5年(1785)12月13日条)、藩が城下の入口や長崎街道を重視していたことが分かる。

このうち、佐賀城下東の入口である牛嶋口(構口)では、平成28年(2016)の文化財発掘調査の結果、当時架かっていた橋の土台の石垣を発見し、石垣の規模や構造が明らかになった。この発見で、絵図に描かれている橋や番所の位置が初めて明確になった。



橋土台に築かれた石垣全景(牛嶋口跡)



『巨勢郷牛嶋村絵図』(1785)(公益財団法人鍋島報効会蔵)と石垣略図の重ね図

(7) 葉隠の世界

葉隠は『葉隠聞書』ともいう全11巻からなる武士道書である。これは、3代佐賀藩主鍋島綱茂^{つなしげ}や4代藩主吉茂^{よししげ}に仕えて祐筆役を務めた田代又左衛門陣基^{つらもと}が、2代藩主鍋島光茂^{みつしげ}の御側役や御書物役を務め、光茂の死後、剃髪して金立山麓の黒土原^{くろつちばら}(金立町)に閑居していた山本神右衛門常朝^{じょうちょう}を訪ねて、その談話などをもとに宝永7年(1710)から享保元年(1716)にかけて筆録したものである。

この書が「葉隠」と呼ばれたのは、常朝が人目に立たぬ忠義である「陰の奉公」や「陰の徳」を重んじたことに由来するといわれ、その根本精神は、葉隠の序文ともいべき「夜陰の閑談」にある四誓願に現れている。

この四誓願とは、

- 一 武士道においておくれ取り申すまじき事
- 一 主君の御用に立つべき事
- 一 親に孝行仕るべき事
- 一 大慈悲を起こし、人の為になるべき事

である。

葉隠の成立には、それまでの佐賀藩政の動きが大きく影響しているといわれる。慶長12年(1607)の龍造寺高房の死去により龍造寺本家は廃絶に至ったが、依然として龍造寺系一族の存在は堅固なものであったため、鍋島家一門の支配体制と財政基盤の一層の強化が図られた。例えば、慶長16年(1611)の佐賀藩領内の検地完了を機に、蔵入地(藩の直轄地)の増加を目的として家臣の知行地の30%を上納する「三部上地」を行い、その10年後の元和7年(1621)にも再び実施したため、家臣たちの知行は大幅に削減された。また、元和から寛永年間にかけては、初代藩主鍋島勝茂^{かつしげ}の長男元茂、三男直澄^{なおすみ}、五男直朝^{なおとも}をそれぞれ小城・蓮池・鹿島に分封して「鍋島御三家」と呼ばれる三支藩を創設することにより、鍋島家一門による藩内の支配体制の強化を目指した。勝茂の時代においては、この三支藩と本藩の関係は、親子関係であったこともあって、大きな問題を生ずることはなかった。

しかし、2代光茂の時代になると、本藩と支藩の家臣に対する処遇上の格差による対立が生じ、本藩支配から支藩が独立する動きが生まれたりしたため、光茂は天和3年(1683)に、佐賀藩の武家諸法度ともいべき「三家格式」を制定し、本藩による支配統制を強化した。さらに3代綱茂の時代である元禄12年(1699)には、諫早・多久・武雄・須古の龍造寺四家は親類から親類同格に格下げされ、本藩による重臣家統制は一層強化されることになった。また、2代光茂は世禄制の実施や殉死の禁止なども行った。2代光茂や3代綱茂が行ったこのような本藩の支藩統制強化策に加え、儒学を



常朝先生垂訓碑（葉隠発祥の地）

核とする文治主義的政策への偏重傾向に対して、常朝は大いに反感を持ったとされ、これが葉隠成立の背景になったといわれている。

この書は忌憚のない政治批判や人物批判を含んだ内容ゆえに、佐賀藩においては禁書的な扱いを受けることもあった。そして、藩政を担当する役人の養成を目的に設置された藩校弘道館こうどうかんにおいては幕末に至るまで教科書として用いられなかったが、佐賀藩士に愛読されており、幕末には弘道館教諭である枝吉神陽えだよししんようが中心となって編纂した『葉隠聞書校補』という注釈書もできたほどであった。

(8) 海外の脅威と幕末・明治の佐賀

江戸幕府は、中国船とオランダ船の寄港と貿易活動を長崎だけに制限し、日本人の海外渡航を禁じ、寛永16年(1639)にはいわゆる鎖国体制を完成させた。そして長崎警備については、福岡藩と佐賀藩が1年交代で行うよう命じ、その警備体制は明治初年まで続いた。

文化5年(1808)にイギリス軍艦フェートン号がオランダ国旗を掲げて長崎港に侵入し、オランダ商館員2名を拉致したうえで、薪・食料・水を要求するという事件が起こった。当番年であった佐賀藩は警備体制が手薄であったため対抗することができず、薪水を補給したフェートン号は翌日の朝に長崎港外に去った(フェートン号事件)。この責任をとって長崎奉行松平康英は切腹自害、幕府は9代藩主鍋島齊直に100日間の江戸屋敷謹慎を命じ、警備にあっていた佐賀藩士にも厳しい処分が下され、佐賀藩は大きな打撃を受けた。しかし、佐賀藩はこの屈辱的な事件を教訓として受け止め、西欧の最新情報の獲得に努めて国防や軍事の研究を進めていく契機とした。長崎警備においても台場増設などにより防衛体制の強化を進めていったが、佐賀藩の費用負担も増大したため、8代治茂はるしげの改革により一旦好転した藩財政は再び逼迫ひっぱくし、9代齊直の華やかな生活や、文政11年(1828)のいわゆるシーボルト台風(子年の大風)による甚大な被害もそれに拍車をかけた。

10代藩主鍋島直正なおまさは、このような極端に苦しかった藩財政を立て直すため、二の丸火災後の天保6年(1835)から人事刷新や行政機構の改変など本格的な藩政改革を行った。さらに、天保11年(1840)に勃発したアヘン戦争で隣国の清国(現在の中国)がイギリスに大敗したことに危機感を抱いた直正は、長崎警備の重要性の見地から軍事力の強化も進めた。この頃から洋式砲術の研究を本格化させ、弘化元年(1844)に火術方かじゅつかたを設置したことで発展、洋式大砲の製造にも着手した。嘉永3年(1850)には、長崎の神ノ島・伊王島の砲台整備を行うため、幕府に10万両の拝借金を願い出て5万両の資金を得るなどしてこれを推し進めた。このように砲台の築造と大砲の製造は、弘化・嘉永・安政期に本格的に行われていった。大砲製造、とりわけ鉄製大砲の鑄造には、大量の鉄を溶解するための反射炉の築造が急務とされ、そのためには蘭書の訳出から始める必要があった。

直正は、嘉永3年(1850)に家臣の本島藤太夫もとしまとうだゆうを派遣し、伊豆韮山の江川太郎左衛門

英龍^{ひでたつ}に技術協力を求めたり、伊東玄朴を通じて幕府の蔵書を借用したりするなどして、「築地土井筋東川端より西へ百間之处」^{ついで}（現佐賀市立日新小学校敷地）^{たいじゅうせいぞうかた}を大銃製造方として定め、反射炉^{まりだい}や錐台の建設を行った（築地反射炉）。

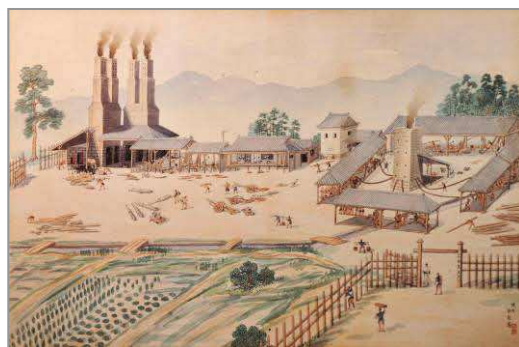
その途中で発生する数々の困難に対し、「御^お鑄^い立方七賢人」と称される本島藤太夫^{すぎたによろすけ}・杉谷雍助^{すぎたによろすけ}・田代孫三郎^{たしろまごさぶろう}・田中虎六郎^{たなかとらろくろう}・馬場栄作^{たにぐちやえ}・谷口弥右衛門^{もん}・橋本新左衛門^{しんざえもん}などの学者・技術者が総力をあけて努力を続けた結果、嘉永5年(1852)に36ポンド鉄製大砲の鑄造に成功した。

また同時に、大砲製造や蒸気船製造をバックアップするため、嘉永5年(1852)に精煉方^{せいれんかた}（多布施三丁目）を設け、火薬・ガラス・蒸気機関等の研究を行った。

さらに、嘉永6年(1853)には幕府発注の大砲を鑄造するため、新たに多布施（現在の伊勢町）にも反射炉を築き、これに応えた（多布施反射炉）。

佐賀藩の海防強化策のもうひとつの柱は、蒸気船を主力とする洋式艦隊の編成であった。ペリー来航後の嘉永6年(1853)に、幕府が大船製造禁令を解くと蒸気船建造を計画し、安政2年(1855)にオランダに蒸気軍艦を注文した。また同年に幕府が長崎海軍伝習所を設置し「観光丸」で伝習を開始すると、佐賀藩は佐野常民ら藩士48名を派遣して、操船・造船・機械工学などを学ばせた。安政6年(1859)に長崎海軍伝習所が閉鎖されると、前年^{おふなてけいこしよ}に御船手稽古所を開いていた三重津（諸富町・川副町）で、藩独自の海軍伝習を続けるようになり、さらに調練場や製罐所・船渠などを整備していった。そのため、三重津は単なる伝習所としてではなく佐賀藩海軍の本拠地となり、オランダから購入した蒸気船「電流丸」などの輸入艦船の整備や修理を行うとともに、慶応元年(1865)には日本初の実用蒸気船^{りょうふうまる}「凌風丸」を建造するまでに至った。

この三重津海軍所跡（史跡）は、平成27年(2015)7月に世界文化遺産に登録された「明治日本の産業革命遺産」の構成資産のひとつとなっており、発掘調査や文献調査によって次第にその全体像が明らかにされつつある。



『築地反射炉絵図』（昭和初期）
公益財団法人鍋島報効会 蔵



『精煉方絵図』（昭和2年(1927)）
公益財団法人鍋島報効会 蔵



『多布施公儀石火矢鑄立所図』（昭和初期）
公益財団法人鍋島報効会 蔵

さらに調練場や製罐所・船渠などを整備していった。そのため、三重津は単なる伝習所としてではなく佐賀藩海軍の本拠地となり、オランダから購入した蒸気船「電流丸」などの輸入艦船の整備や修理を行うとともに、慶応元年(1865)には日本初の実用蒸気船「凌風丸」を建造するまでに至った。

この三重津海軍所跡（史跡）は、平成27年(2015)7月に世界文化遺産に登録された「明治日本の産業革命遺産」の構成資産のひとつとなっており、発掘調査や文献調査によって次第にその全体像が明らかにされつつある。



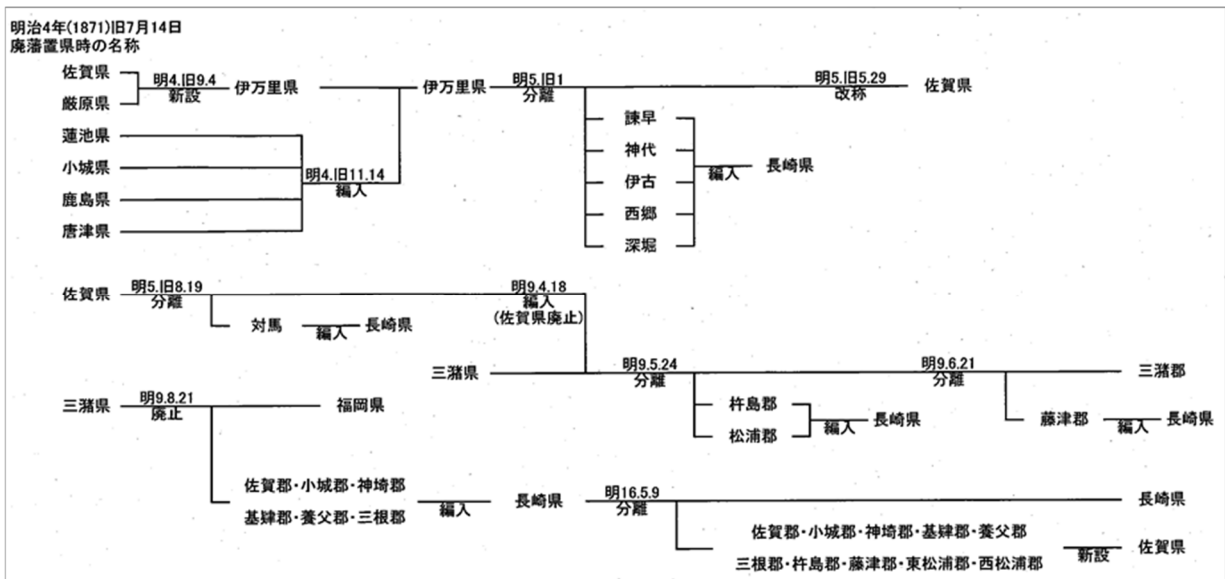
三重津海軍所跡全景



三重津海軍所跡のドライドック木組遺構

(9) 明治以降の佐賀市の動き

古くから使われていた「佐嘉」の表記は明治3年(1870)に「佐賀」に統一された。明治4年(1871)に行われた廃藩置県により、佐賀本藩は佐賀県、蓮池支藩は蓮池県、小城支藩は小城県、鹿島支藩は鹿島県、唐津藩は唐津県、^{はずのいけ} 厳原藩は厳原県となったが、同年9月に厳原県と佐賀県が合併して伊万里県となり、同年11月には現在の県域全てが伊万里県となった。翌年5月に佐賀県と改称されたものの、明治9年(1876)には^{みずま} 三瀨県に合併、また同年に長崎県に編入され、佐賀県の名称は一旦消滅した。その後、現行の佐賀県が成立したのは明治16年(1883)のことであった。



明治21年(1888)の市制町村制の公布により市制施行が検討されるなかで、小路(武家地)と町(町人地)の人情習慣の意識の違いや、市制移行による経費の負担増などが議論の的となったが、曲折の末、明治22年(1889)に「佐賀市」が誕生した。

佐賀市は、江戸時代に由来する旧小路町・町名を継承した34町(水ヶ江町、東田代町、松原町、与賀町、赤松町、西田代町、柳町、紺屋町、材木町、^{はずのいけ} 蓮池町、下今宿

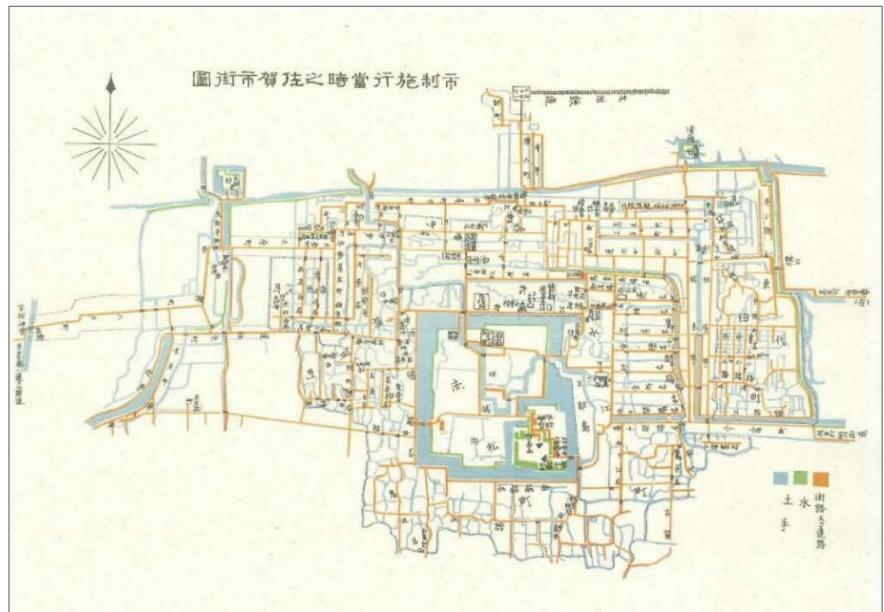
町、牛島町、高木町、
上芦町、中町、呉服
町、東魚町、白山町、
元町、寺町、唐人町、
米屋町、多布施町、伊
勢屋町、岸川町、長瀬
町、六座町、点合町、
伊勢屋本町、西魚町、
道祖元町、八戸町、本
庄町、厘外津)で編成
された。

大正期の産業や経済
の状況は、工業では佐
賀藩の御用鋳物師に由
来する谷口鉄工所、製

麵機製造を行った真崎鉄工所に由来する日本電機鉄
工株式会社、佐賀紡績株式会社などの企業の活動が
活発であった。金融業では、柳町に本店を構えた古
賀銀行が特に有名である。古賀銀行の設立は明治18
年(1885)で、明治20年代末の経営状態は必ずしもよ
くなかったが、他に経営していた北方炭鉱の石炭量
増産に伴い、銀行経営も飛躍的に発展した。明治40
年代には各地に支店を増設して経営領域を広げ、大
正8年(1919)末には資本金額において九州の五大銀行のひとつに数えられるまでに成
長した。しかし、大正9年(1920)以降の慢性的な不況の影響を受けて経営が急速に悪
化し、大正15年(1926)には休業に追い込まれ、昭和8年(1933)にはついに解散するに
至った。

昭和20年(1945)3月の東京大空襲の後、目立った軍事施設や軍需工場の少ない佐賀
県にも爆撃機や戦闘機が来襲し、同年8月5日の夜にはついに「佐賀空襲」に見舞わ
れた。水ヶ江一帯や諸富町、川副町、久保田町方面が小型爆弾と油脂焼夷弾の攻撃を
受け、死者は50名に達し、数百戸に及ぶ家屋延焼の被害を出した。城下町のひとつで
ある水ヶ江では約150戸の建物が焼失するなどの被害を受けたが、幸いにもそれまで
の町割は失われることなく引き継がれたため、城下町全体の町割のほとんどが今に伝
えられている。

昭和28年(1953)に町村合併促進法が制定されると、佐賀市でも翌29年(1954)3月に
5村(巨勢村、兵庫村、高木瀬村、西与賀村、嘉瀬村)、同年10月に5村(本庄村、北
川副村、鍋島村、金立村、久保泉村)が佐賀市と合併、昭和30年(1955)4月には、佐



市制施行富時之佐賀市街圖 ※市制施行：明治21年(1888)
『佐賀市史(旧版)』上巻_昭和22年1月5日発行から



旧古賀銀行(市重要文化財、柳町)

賀市に蓮池町^{はすいけまち}の一部を合併した。

農業に関するところでは、国等により佐賀平野の河川水利体系の整備事業が進められ、昭和24年(1949)から北山ダム建設に着手(昭和32年(1957)竣工)、農業用水の確保に努めた。さらに、米作の技術改良や農業近代化により、昭和41年(1966)と翌42年(1967)には佐賀県の10^{アール}a当たりの米の収穫量が全国1位となり、「新佐賀段階」と言われるほどであった。

水産業では海苔の生産が盛んで、昭和40年前後に機械が普及したことで海苔養殖面積の拡大が可能となり、昭和49年(1974)には佐賀県の海苔が量・質ともに全国1位となった。

商工業では、昭和36年(1961)に国が中小企業の工場集団化政策を進めたことを受け、昭和30年代後半から高木瀬町に佐賀工場団地、佐賀大和工業団地^{だいわ}が民間の協同組合により相次いで建設された。

佐賀市の中心部では、昭和30年代から商店街の店舗改装が進み、アーケードも設置された。昭和41年(1966)からは、白山、元町、呉服町の商店街が銀天夜市を開催し、6月から8月にかけての毎週土曜日には、多くの人出でにぎわった。

交通の面では、踏切の遮断により周辺道路の渋滞が問題となっていた佐賀駅の移転・高架化について本市が計画を立案し、国鉄へ要望した。駅前広場の土地を確保するため、駅を200m北へ移転して高架化することとなり、昭和46年(1971)に着工、昭和51年(1976)に完成した。道路整備では、昭和39年(1964)には、佐賀銀行本店前から佐賀中央郵便局前までの市街地を通る中央大通りが完成、さらに市内の交通量の激増に対応して、昭和47年(1972)に南部バイパス(国道208号)、昭和49年(1974)に北部バイパス(国道34号)が開通した。

文化財保護に関しては、昭和41年(1966)に佐賀市文化財保護条例を制定し、佐賀市文化財専門委員が置かれて市指定の文化財候補物件の調査と指定などにあたった。昭和51年(1976)には佐賀市文化財保護審議会が発足し、同様の任務にあたっている。

昭和64年(1989)1月1日、本市は市政100周年の年を迎え、その7日後の1月8日には元号が平成となり、新たな佐賀市の幕開けとなった。

平成2年、佐賀市天神にある佐賀の昭和期の繊維業を支えた大和紡績佐賀工場(昭和61年3月に閉鎖)の跡地、約97,000m²の活用策の概要が決定した。平成7年(1995)には公募により、跡地の名称が「どんどんどの森」に決まった。平成8年(1996)には敷地内に佐賀市立図書館が開館するなど、公共施設や企業の立地が進んだ。

平成10年代になると、郊外の幹線道路沿いに大型商業施設が次々と開業し多くの人々でにぎわう一方、中心商店街の空洞化が顕著となってきている。

市域の変遷でも述べたが、平成17年(2005)と平成19年(2007)に市町村合併が行われ、市域が南北に拡大したことにより、北部は脊振山系の山々の山林や清流、南部には広大な佐賀平野に広がるクリークや田園、そして有明海が広がる魅力あるまちとなった。

(10) 歴史に関わる人物

■鍋島直正 (1814~1871)

10代藩主鍋島直正による藩政改革の結果、佐賀藩は「薩長土肥」と呼ばれる、幕末から明治にかけての雄藩のひとつとして注目される存在となった。軍事や科学技術の先進的な取組だけでなく、高度な教育政策も合わせて行っていたため、佐賀藩は多くの有能な人材を輩出し、明治新政府においても大きな指導力を持つことになった。

直正の行った改革事業は、①「行政・財政」改革、②「教育」改革、③「軍事」改革、の3つの柱からなっていた。家柄や門閥のみならず能力による人材登用で行政改革に臨み、殖産興業政策の推進により財政を立て直し、藩の基本となる「人」を育成するために教育を見直し、蓄積した富により国内有数の軍備増強を実現したのである。とりわけ拡張された藩校弘道館での教育改革による成果は目覚ましいものがあり、幕末のみならず明治時代においてもさまざまな分野で活躍する人材を世に送り出した。こうした人材の中には、明治新政府において活躍し、事績をなした人物も多い。



■大隈重信 (1838~1922)

佐賀城下東側の会所小路(水ヶ江二丁目)に、鉄砲組頭大隈信保の長男として生まれる。幼名は八太郎である。藩校弘道館に入学し、17歳のときに朱子学を中心とする藩校制度に反発、枝吉神陽が首唱する尊攘派の「義祭同盟」に加わる。19歳で蘭学寮に入り長崎に遊学、オランダ系アメリカ人宣教師のフルベッキから英学を学び、藩に英語学校創設を進言し、慶応3年(1867)に「蕃学稽古所」(後の「致遠館」)を設立させた。明治新政府においては、外交事務局判事などを経て、明治3年(1870)に参事となる。明治5年(1872)の日本初の鉄道開通(新橋~横浜間)にあたっては、「高輪築堤」の建造を決断するなど中心的な役割を果たした。明治6年(1873)には大蔵省事務総裁、ついで大蔵卿に就任。征韓論争の後、財務の責任者として大久保利通を補佐した。明治14年(1881)に国会即時開設論を主張、開拓使官有物払い下げに反対し薩長勢力と衝突して免官、多数の大隈派官吏が辞職した(明治14年の政変)。翌年、小野梓、矢野文雄らと立憲改進黨を結成して総理となり、東京専門学校(後の早稲田大学)を創立した。明治31年(1898)に板垣退助と憲政党を結成して日本初の政党内閣(通称隈板内閣)を組織する。明治40年(1907)に憲政本党総理を辞し、早稲田大学総長に就任。多数の著書を著し、各地で講演会を開いて文化の向上に努めた。大正3年(1914)には立憲同志会を与党として第二次大隈内閣を組織し、第一次世界大戦への参加や対華21カ条要求を行う



など、日本の政党政治の歴史に大きな足跡を残した。彼の生家は史跡「大隈重信旧宅」として今も残されており、往時の武家屋敷の姿を今に伝えている。

■島義勇(1822~1874)

佐賀城下西田代横小路(西田代二丁目)に、佐賀藩士島市郎右衛門有師ありみつの第一子として生まれる。枝吉神陽と副島種臣そえじまたねとは従兄にあたる。9歳で藩校弘道館に入学。卒業後、諸国を遊学し、水戸の藤田東湖と親交した。安政3年(1856)に鍋島直正の命により蝦夷地・樺太の調査を行った。明治2年(1869)7月、開拓使主席判官となり、札幌の開府を決定。朝廷から従四位を贈られ、大学少監、明治5年(1872)には、秋田県権令²などを歴任した。明治7年(1874)に三条実美の命を受けて帰県したが、いわゆる「佐賀の乱(佐賀戦争)」により憂国党を率いて政府軍と戦うに至り、敗走の末、江藤新平とともに除族³のうえ処刑された。大正5年(1916)に正四位復位追贈される。北海道開拓の恩人として、札幌市には市庁舎と北海道神宮に銅像が建設されており、本市でも平成30年(2018)に、多くの人々の寄附により西の御門橋近くに銅像が建立された。



■佐野常民(1822~1902)

文政5年(1822)に佐賀郡川副下郷早津江村(川副町)で、佐賀藩士下村光贇みつよしの五男として生まれ、11歳で藩医佐野常徴の養子となる。13歳で藩校弘道館に入学し、後に上京して緒方洪庵、伊東玄朴らの塾において、蘭学や医学を学んだ。その後、中村奇輔なかむら きすけ・石黒寛次いしぐろかんじ・田中久重ひさしげなどの有能な科学者や技術者を藩外から集め、嘉永5年(1852)に佐賀藩が設けた理化学研究所「精煉方」において、大砲製造や蒸気機関、電信機などの研究を行った。安政2年(1855)には、幕府が開設した長崎海軍伝習所に第一期生として参加し、その後「佐野栄壽左衛門海防ニ関スル意見書」を進言するなど、佐賀藩の海防強化にも力を注いだ。明治3年(1870)には、明治政府の兵部少丞しょうじょうとなり海軍を英式に決めるなど、その基礎づくりにも尽力した。明治10年(1877)に西南戦争が起こると、大給恒らと博愛社を設立し、負傷者の救護活動にあたった。明治20年(1887)には博愛社を日本赤十字社と改め、初代社長となった。明治27年(1894)の日清戦争、明治33年(1900)の北清事変でも救護活動を行った。わが国における赤十字事業の創始者であ



² 今の知事に次ぐ役職

³ 士族の身分の剥奪

り、その発展に尽くした功績は大きい。また、日本美術の国外流出を防ぎ、芸術家の保護と育成にも力を尽くした。

■^{そえじまたねおみ}副島種臣(1828~1905)

佐賀藩校弘道館教授であった枝吉忠左衛門種彰(南濠)の次男として佐賀城下南御堀端小路(鬼丸町)に生まれる。勤皇家として有名な枝吉神陽を兄に持ち、彼が首唱する「義祭同盟」に参加する。致遠館の教授を務めたあと、フルベッキに師事、英学を修める。慶応3年(1867)に大隈重信らと脱藩、上京して尊王倒幕運動に参加した。新政府においては明治4年(1871)、渡欧の岩倉具視に代わり外務卿となる。明治5年(1872)には横浜港に寄港したペルー商船マリア・ルース号から、人身売買の対象となっていた清国人^{クーリー}苦力の229人を解放し清国に引き渡した。これにより「正義



人道の人」としてその名は海外にも知れ渡り、国際的な外交の舞台で注目を浴びる手腕を発揮した。明治6年(1873)、西郷隆盛、板垣退助、江藤新平らと征韓論を唱えて辞職。翌年、愛国公党の設立に加わり、板垣退助、後藤象二郎らと民撰議院設立建白書を政府に提出。のち宮中に出仕し、宮中顧問官、枢密顧問官、枢密院副議長を歴^そ任。第一次松方内閣の内相もつとめた。政治家としてだけではなく、書家としても蒼^{そう}海や一々学人などの号をもち、当時から高い評価を受けている。

■^{えとうしんべい}江藤新平(1834~1874)

佐賀郡嘉瀬郷八戸村(八戸二丁目)に佐賀藩士江藤助右衛門の第一子として生まれる。16歳で藩校弘道館に入学、19歳で枝吉神陽に学び、尊王攘夷運動に加わって開国論を唱えた。藩吏となるも、文久2年(1862)に脱藩して皇権回復の密奏を図るも失敗し、藩から永蟄居^{えいちっきよ}を命ぜられる。慶応3年(1867)、大政奉還により幕府が消滅すると蟄居を解除された。その後、明治元年(1868)に官軍の軍監となり彰義隊を討ち、大木喬任と連名で東京遷都を建議した。明治5年(1872)に初代司法卿となり、司法制度整備や民法制定など



などに尽力した。現在の最高裁判所にあたる「大審院」を設置して司法権を確立し、警察制度の統一も行った。明治6年(1873)に参議となったが、征韓論に破れ辞任した。明治7年(1874)1月に愛国公党を結成し佐賀に帰り、同年2月に征韓党を率いて「佐賀の乱(佐賀戦争)」を起こしたが敗走した。3月に高知にて捕縛され、4月13日に島

⁴ 永久に自宅等の部屋に謹慎させること

義勇とともに処刑された。大正5年(1916)に正四位復位追贈される。

■^{おおき たかとう}大木喬任(1832~1899)

佐賀城下^{げす}枳小路(水ヶ江二丁目)に佐賀藩士大木^{ともたか}知喬の長子として生まれる。15歳で弘道館に入学、32歳で学館指南役となる。明治元年(1868)4月に江藤新平と連名で東京遷都を岩倉具視に建白し、同12月に東京府知事、翌年に東京府大参事となる。明治4年(1871)に民部卿となり、初代文部卿を兼ねる。明治5年(1872)にはフランスの教育制度を手本とする「学制頒布」を実施し、「国民皆学」を目指した。また、「民法草案」を政府に提出し、民法編纂局総裁として日本の「民法」の基礎を築いた。生涯をとおして誠実、^{れんけつ}廉潔な性格の持ち主であり、また篤学の人であった。



4 佐賀市の文化財等の分布状況

本市には、指定文化財として国宝を含む国指定が33件、県指定が74件、市指定が122件、国の登録有形文化財が20件、県の登録有形文化財が1件、総計250件(令和7年3月1日現在)の文化財が所在する。

その他、美しい景観を呈する地区または地域を象徴する建造物として認定された「22世紀に残す佐賀県遺産」14件(令和7年3月1日現在)や、各地域に継承される民俗文化財がある。

佐賀市の指定文化財件数(令和7年3月1日現在)

種別	国宝	国指定	県指定	市指定	合計
有形文化財					
建造物	—	6	7	20	33
美術工芸品					
絵画	—	—	8	5	13
工芸品	—	5	11	15	31
古文書	—	3	4	4	11
歴史資料	—	—	4	6	10
書跡・典籍	1	1	5	3	10
彫刻	—	2	4	14	20
考古資料		2	18	6	26
無形文化財					
工芸技術	—	—	1	1	2
民俗文化財					
有形の民俗文化財	—	1	2	10	13
無形の民俗文化財	—	2	2	8	12
記念物					
遺跡	—	7	5	19	31
動物・植物・地質鉱物	—	3	3	11	17
合計	1	32	74	122	229

佐賀市の登録文化財件数(令和7年3月1日現在)

種別	国登録	県登録	合計
建造物	20	—	20
絵画	—	1	1
合計	20	1	21

※記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財には、「有明海漁撈習俗」と「白鬚しらひげ神社の田楽」がある。

(1) 国の指定文化財及び登録有形文化財

本市には国宝をはじめ、重要文化財、重要有形民俗文化財、重要無形民俗文化財、史跡、天然記念物といった国による指定文化財が33件、登録有形文化財が20件所在する。

◆与賀神社楼門[重要文化財(建造物)]

構造形式から、室町時代前後のものと推定される。正面3間、側面2間、自然石の礎石に円柱を建て、中央通りの床を石敷とし、中に両開框組板戸を設けている。正面の両端間には組格子窓、両側面各間と後面両端間は板嵌である。県下では現存する最古級の木造建築物である。



与賀神社 楼門・石橋

◆与賀神社三の鳥居及び石橋[重要文化財(建造物)]

与賀神社の三の鳥居は、慶長8年(1603)の造立銘を有し、この地域特有の肥前鳥居としては古いもののひとつとして、また最も典型的なものの一例として価値が高い。石橋は、長さ10.5m、幅3.15m、橋脚は3本併立の6列で擬宝珠10個がついている。慶長11年(1606)に藩祖鍋島直茂が寄進したもので、県下最古の銘を有する。



与賀神社 三の鳥居

◆山口家住宅[重要文化財(建造物)]

山口家住宅は、19世紀初頭の建築と推定される民家建築で、佐賀県東南部から福岡県西南部にかけて見られる「じょうご谷」あるいは「四方谷」と呼ばれる葦葺屋根の形状に大きな特徴がある。屋根の平面は正方形をなし、谷状の中央部に雨水を集め、屋根裏にある瓦製の樋から軒下へ導き排水するという特異な構造を有している。



山口家住宅

◆吉村家住宅[重要文化財(建造物)]

吉村家住宅は、佐賀県北部の山村地域に多くみられる棟を一直線につくる直屋形式の代表例で、建物に残された天明9年(1789)年の墨書銘から、建築年代がわかるものでは県下最古の民家である。



吉村家住宅

◆佐賀城鯨の門及び続櫓[重要文化財(建造物)]

佐賀城鯨の門は、本丸の門として天保6年(1835)から始まる本丸再建とともに建築され、天保9年(1838)に完成した。明治7年(1874)の佐賀の乱(佐賀戦争)における戦闘の激しさを物語る弾痕が門柱に残っている。

鯨の門に付属している続櫓は、1階部分の左右に床張りの門衛所があり、また門内北側には番所が接続されるなど、近世城郭の初期には見られない機能的な形態となっている。



佐賀城鯨の門及び続櫓

◆旧筑後川橋梁(筑後川昇開橋)[重要文化財(建造物)]

昭和10年(1935)の国鉄佐賀線の敷設とともに福岡県大川市と本市の間を流れる筑後川に架設された可動鉄橋である。昭和62年(1987)の廃線後は歩行者専用橋として活用されており、定期的に橋梁の中央部が吊り上げられている。



旧筑後川橋梁(筑後川昇開橋)

◆銅鐘[重要文化財(工芸品)]

大和町の健福寺けんぷくじに継承される。

建久7年(1196)の銘を有する鎌倉時代初期様式の和鐘で、県下に現存する最古の銅鐘である。口径は47.3cmで、鎌倉時代の平均口径64.0cmに比べて小型である。総高83.8cm、鐘身高68.0cmで丈長である。

◆太刀[重要文化財(工芸品)]

与賀神社が有する。

応永22年(1415)頃の備前国(岡山県東部)長船の康光の作とされている。長さ72.3cmで、反りは2.4cmある。

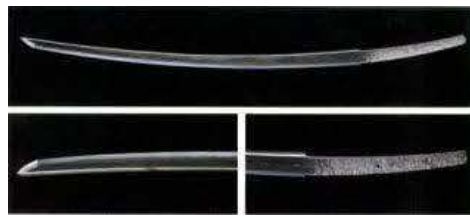
◆金銅宝塔[重要文化財(工芸品)]

大和町の実相院が有する。

高さ62.7cmのやや細い頭身をもち、南北朝時代の作風をよく表した精緻な造りである。



銅鐘



太刀



金銅宝塔

◆色絵山水竹鳥文輪花大皿[重要文化財(工芸品)]

公益財団法人鍋島報効会が所有する。

鍋島藩窯を運営した佐賀藩主の鍋島家に伝来した遺例である。藩内の有田で制作された1枚と、手本となった中国景德鎮産の1枚がセットで伝来しており、色絵磁器の開発過程を知る貴重な資料である。徳川将軍家への磁器献上を目的とした佐賀藩による藩窯の体制が、伊万里の大川内山に成立する以前の時代に、有田地区で生産されたものである。

◆色絵椿文大皿鍋島二枚[重要文化財(工芸品)]

公益財団法人鍋島報効会が所有する。

大川内山鍋島焼の前身的な窯である有田岩谷川内の御道具山で制作されたと推測され、2つの絵付の技法の違いから、肥前の色絵磁器の変遷を知るうえでも貴重な資料である。



色絵山水竹鳥文輪花大皿
鍋島1枚



色絵山水竹鳥文輪花大皿
景德鎮 [附]



色絵椿文大皿 鍋島 二枚



◆河上神社文書[重要文化財(古文書)]

肥前国庁跡に程近い与止日女神社(河上神社)に伝わる文書で、平安期10通、鎌倉期92通、南北朝期85通、室町期60通の計247通からなる。このうち、院庁・大宰府・国衙こくがなどの関係文書は、肥前国がおかれた立場を明らかにし、南北朝関係文書は、14世紀の九州の動向を示す資料として貴重である。



河上神社文書

◆深堀家文書[重要文化財(古文書)]

公益財団法人鍋島報効会が所有する。

深堀家は上総国かずさのくに(千葉県中部)の御家人で、建長7年(1255)に一族の能仲が肥前国彼杵郡戸八浦に地頭職を与えられた。蒙古襲来後、異国警固番役いこくけいごばんやくに備えるためこの地に土着、以来この地で繁栄し近世初期に至った。豊臣秀吉が九州入りすると一時これに従ったが、のち鍋島氏しゅくろうに属してその宿老となった。文書は大部分が鎌倉・南北朝期のもので、東国御家人の西国下向の実態、定住後の軍事行動、恩賞配分などを詳細に知ることができる。



深堀家文書

◆松浦山代家文書[重要文化財(古文書)]

公益財団法人鍋島報効会が所有する。

松浦山代家は西松浦郡山代(伊万里市北西部)を本拠とした松浦党の一族であって、松浦山代氏系図によれば、松浦党の祖、源久みなもとのひさしの孫かこむ圀かこむに始まる家である。江戸時代には、鍋島家に属して着座の家柄となる。文書は鎌倉初期から南北朝末期に至る66通で、山代氏が松浦地方における有力な御家人であったことを裏付ける史料である。



松浦山代家文書

◆催馬楽譜[国宝(書跡・典籍)]

公益財団法人鍋島報効会が所有する、県下唯一の国宝である。

催馬楽とは宮廷歌謡のひとつで、日本古来の歌謡を唐楽の拍子・旋律に合わせて編曲したものである。飛雲文様のある料紙に押界を施したうえで、律詩24首・呂歌36(内3欠)首を収め、万葉仮名を用いて温雅な楷書で記されている。



催馬楽譜

鎌倉時代の宗尊親王筆と伝わるが、11世紀中頃の名筆の手になり、現存する催馬楽古写本うち最古のものである。

◆^{しほんぼくしょあずまあそびうたかぐらうた}紙本墨書東遊歌神樂歌[重要文化財(書跡・典籍)]

公益財団法人鍋島報効会が所有する。

神樂歌及び関東から東海道の一部を含めた地方の風俗歌である東遊歌を採録した平安時代後期の写本である。他本との歌詞の異同・各詩の唱法や作法などの記載が多く、奉納の順序が整然と記してある点で、他本よりも優れた史料的价值を有する。



紙本墨書東遊歌神樂歌

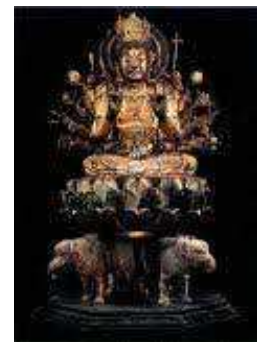
◆木造圓鑑禪師坐像[重要文化財(彫刻)]

大和町の^{こうじょうじ}高城寺が有する。

正安2年(1300)に円鑑が京都東福寺住職として上京する際、弟子たちが別れを惜しんで造立した。



木造圓鑑禪師坐像



木造普賢延命菩薩騎象像

◆^{もくぞう ふげんえんめい ぼさつ きぞうぞう}木造普賢延命菩薩騎象像[重要文化財(彫刻)]

久保泉町の^{りゅうでんじ}龍田寺が有する。

4頭の白象上の蓮華座に坐する二十臂の普賢延命菩薩像で、奈良の仏師康俊による正中3年(1326)の作という銘文を持つ。

◆舟形石棺[重要文化財(考古資料)]

昭和36年(1961)、久保泉町熊本山(標高55.5m)から出土した。福岡県八女市付近からもたらされたと推測される阿蘇熔結凝灰岩を3室にくり抜いた身と蓋からなる大型石棺である。身・蓋ともに長さは、4.3mで内面は赤く塗られている。中央部のくり抜きには2体の人骨があり、鉄剣2口、鉄刀1口が出土した。北室からは革綴式の短甲1具、四獣鏡1面、鉄剣1口、^{やりがんな}鉋1個、水色のガラス製小玉162個、碧玉製紡錘車2個など多くの副葬品が納められ、4世紀末頃のものとして推定される。



舟形石棺

◆^{がきょう}瓦経[重要文化財(考古資料)]

大和町に所在する^{つきやまきょうづか}築山経塚から一括して出土した。

周辺には、肥前国庁跡、国分寺跡、国分尼寺跡があり、この経塚は奈良時代から平安時代における肥前国の中心地に造営されたことがわかる。

経塚は、妙法蓮華経167枚、無量義経19枚、観普賢経18枚、阿弥陀経6枚、般若心経2枚、法華懺法10枚、無地瓦経2枚、刻仏瓦経5枚で構成される。鉄刀子3口が共伴した。

この経塚は、妙法蓮華経第一の奥書に相当する瓦経及び法華懺法奥書から、天養元年(1144)10月に勸進僧定照并清原氏の発願により、草部貞行を大檀主とし、僧蓮勝ら3名以上の手によって書写事業が行われ、埋納されたことがわかる。



佐賀県築山経塚出土瓦経

◆有明海^{ぎょうう}漁撈用具[重要有形民俗文化財]

干潟の差が著しい広大な干潟に生息する魚介類の生態に対応して発達した漁撈用具である。

干潟漁法は近年の土砂の堆積や干拓の進捗により急激に変貌し、古い用具類は消滅寸前であった。網羅的に収集・保存された漁撈用具は175種293点で、これらの漁撈具の中には使用が禁止された漁撈具もあり、有明海の漁撈を理解するうえで貴重な資料である。



有明海漁撈用具

◆白鬚神社の田楽[重要無形民俗文化財]

久保泉町にある田楽である。

田楽は中世に流行した芸能のひとつだが、白鬚神社の田楽は稚児田楽のひとつで、その装束や演技には古風の様をしのばせるとともに、地域に定着するなかで独自に展開しており、芸能の変遷の過程を知るうえで特に重要であり、地域的特色も顕著である。



白鬚神社の田楽

◆見島のカセドリ[重要無形民俗文化財]

蓮池町見島地区に伝わる小正月の来訪神の行事である。

笠をかぶり、藁蓑をつけたカセドリと呼ばれる青年2名を中心とする一行が地区内の家々を順番に訪れ、悪霊祓いや家内安全、五穀豊穰をもたらす行事であり、日本人の神観念や民間信仰を理解するうえで貴重である。カセドリが悪霊を祓う所作は、他に類例がほとんど



見島のカセドリ

どみられず、地域的特色が豊かな伝統行事である。

また、平成30年(2018)にユネスコの無形文化遺産に登録された国内10行事で構成する「来訪神：仮面・仮装の神々」のひとつでもある。

◆^{おぶくまやまこうごいし}帯隈山神籠石[史跡]

古代山城と考えられる。帯隈山を中心に切石を並べた列石線が約2.4kmの長さで一周し、途中、北面に門跡1か所、南面に水門推定地3か所がある。列石の用材は花崗岩で、高さ60cm前後の直方体に切り揃えられている。列石背後には高さ2m前後の土塁が築かれ、列石前面に木柵が立てられていたことが発掘調査により判明した。このような神籠石は、九州北部から瀬戸内の一部に12か所確認されており、いずれも7世紀頃の築城とされているが、正確な年代、目的、性格などには未だ諸説ある。



帯隈山神籠石

◆銚子塚古墳[史跡]

佐賀平野における最古期の大型前方後円墳である。脊振山系の南麓部に近い、標高約15mの微高地上に築かれ、首長墓としての風格に満ちた堂々たる姿を見せている。墳形は柄鏡型^{えかがみがた}をなし、前方部を西に向け、全長98mと佐賀平野2番目の規模を誇る。4世紀後半の築造と推定され、佐賀平野における古墳文化の伝播と成立に重要な関わりを持つ古墳である。



銚子塚古墳

◆大隈重信旧宅[史跡]

佐賀城下の東部、佐賀藩の中級武士が居住した^{かいしよ}会所小路の南側に位置する。

明治の元勳の一人で早稲田大学の創始者としても知られる大隈重信は、天保9年(1838)にこの家に生まれ、慶応4年(1868)3月に新政府より徴士として登用されるまで生活の拠点とした。一部2階建、茅葺(一部瓦葺)の建物で、当時の一般的な武家住宅の様式をよく残している。



大隈重信旧宅

◆西隈古墳[史跡]

脊振山から派生する金立山南麓の丘陵、標高30mの地点に立地する。

墳丘は裾部を後世の開發により削平されているが、比較的遺存状態はよい。推定径40m、高さ4mの2段築造の円墳である。内部主体は初期横穴式石室で、玄室には赤色顔料を塗る。内部に納められた横口式の家形石棺1基は、阿蘇熔結凝灰岩製で、コンパス痕を残す円文や連続三角文の装飾がみられる。5世紀末の築造と推定され、石棺系装飾古墳の代表として重要である。



西隈古墳

◆肥前国庁跡[史跡]

奈良時代から平安時代前期にかけての肥前国(佐賀・長崎)の中心となった役所跡である。

発掘調査によって、政庁跡区域とその内外の主要な建物跡が見つかり、南北約105m、東西約77mの政庁跡の全容が明らかになった。国庁の内部が明らかになった遺構は全国的にも珍しく、南門と築地塀(両翼10m)が復元されている。



史跡「肥前国庁跡」南門(復元)

◆三重津海軍所跡[史跡]

有明海の北東岸に位置し、九州一の大川である筑後川の分流、早津江川の標高約3mの西岸河川敷に立地する。

三重津海軍所跡は、幕末佐賀藩の洋式海軍の拠点であった施設であり、洋式船による海軍教育が行われたほか、藩所有艦船の根拠地及び造船の機能を有し、佐賀藩が目指した近代化の様相を具体的に知ることができる例である。

平成27年(2015)に世界文化遺産に登録された、23の資産で構成する「明治日本の産業革命遺産」のひとつでもある。

なかでも、発掘調査で確認された「御修覆場」(ドライドック)は、幕末期に使用されたものとしては、現存が確認されている唯一のものであり、既存施設の転用ではなく、最初からドライドックとして構築されたものとしては、国内最古の例である。



史跡「三重津海軍所跡」
ドライドック木組遺構

◆^{ひがしみょう}東名遺跡[史跡]

縄文時代早期(約8,000年前)の日本最古級の湿地性貝塚である。

地表面下5mで発見され、厚い粘土層でパックされていたこと、水辺のそばにあつて水に浸かった状態であったこと、貝塚があつたことなどから通常の遺跡では残らない編みカゴ等の木製品、骨角器等が良好な状態で出土した。多くの遺物が日本最古級のもので、日本文化の起源を考えるうえで極めて重要な遺跡である。



東名遺跡

◆カササギ生息地[天然記念物]

カササギ(カチガラス)はカラス科に属し、カラスより少し小さく黒色に白斑のある翼が特徴で、佐賀平野を中心に生息する。

佐賀県の県鳥であり、生息の起源については、自然飛来したとも、豊臣秀吉の朝鮮出兵に際し、藩祖鍋島直茂が「ひぜんかちかち(肥前勝々)」と鳴いた鳥を持ち帰ったともいわれる。



カササギ

◆エヒメアヤメ自生地南限地帯[天然記念物]

史跡帯隈山神籠石の列石線内にある。

エヒメアヤメは、アヤメ科の多年生草木で、4月の中旬頃紫色の花をつける。寒冷・乾燥の地を好み、ヨーロッパアルプス地方から中国東北地方・朝鮮半島付近まで自生しており、日本は分布上の南限地で、本市の他、愛媛県、山口県、宮崎県の一部の自生に限られる。



エヒメアヤメ

◆^{しもおうせ}下合瀬の大カツラ[天然記念物]

富士町下合瀬の西北部の山裾にあり、三方を杉林に囲まれ、東南に向って開けた谷間に位置する。

山神の社地内にあり、木自体が御神体として崇敬されていた。水平根周り13.8m、樹高34m、枝張り周囲37mを誇り、推定樹齢1,000年、全国2位といわれる雄株で、周囲の樹木の中で際だった大きさを呈し、見る者を圧倒する。



下合瀬の大カツラ

◆徴古館[登録有形文化財(建造物)]

昭和2年(1927)に県下最初の博物館施設として建てられたもので、正面玄関は二本一組の列柱を持つ半円形の手廻り階段と2階の列柱からなり、背面は簡素な意匠である。

佐賀県内の鉄筋コンクリート建造物としては早期のものであり、また、本格的な洋風意匠をもつ点にも特徴がある。



徴古館

◆野中烏犀圓[登録有形文化財(建造物)]

野中家は「野中烏犀圓」の製造販売を家業とする老舗であり、初代源兵衛が寛永3年(1626)に創業したものである。現存する建築物は、寛政8年(1796)に生薬「烏犀圓」の製造販売を藩から許された際に建てられたとされ、「冷善楼」と呼ばれる座敷では、藩の役人が薬の検査を行ったと伝えられている。街路に面する漆喰壁と屋根の大破風及び看板を吊す屋形が江戸期の商家の風情を今に伝えている。



野中烏犀圓

◆与賀神社本殿・幣殿・拝殿[登録有形文化財(建造物)]

欽明天皇25年(564)に勅願造立され、建暦2年(1212)北条義時が社殿を復興したと伝えられている。本殿・幣殿・拝殿を一直線に接続した複合社殿であり、その棟札によると、6代佐賀藩主鍋島宗茂を大願主とし、酒井新五左衛門孝耀を総大工として建設された。その後、屋根を銅板葺に改造している。

本殿は石積基壇上に建つ大型の五間社流造で、内外を瑞獣や雲龍などを主題とした精巧な彫刻で華やかに飾る。幣殿は切妻造、銅板葺で、石積基壇上の切石礎石上に建ち本殿及び拝殿と一体に造られる。室内の本殿側には、装飾豊かな本躰股を置き、華やかな室内となっている。拝殿は入母屋造、軒唐破風付、銅板葺で、元の切石積をコンクリート洗出しで固めた基壇上に建つ。室内は出三斗で支える格天井や、正面と背面中央間に虹梁を浮彫付きとするなど装飾豊かである。



与賀神社本殿・幣殿・拝殿

◆旧百崎家住宅主屋^{ももさき しゅおく}[登録有形文化財(建造物)]

南堀端から東西に延びる虎次西横小路に北面して建つ。屋敷の北側に前庭と主屋を置き、ほぼ中央に昭和初期増築の建物と泉水式の庭園が並んでいる。主屋は武家屋敷の形式を継承しつつ明治初期に建設されたものと伝えられ、木造平屋建(一部2階)の茅葺寄棟造で全体的に建ちの低い造りである。上質の武家住宅の様式を伝える貴重な建造物である。



旧百崎家住宅主屋

◆大隈重信記念館[登録有形文化財(建造物)]

史跡「大隈重信旧宅」東隣に建つ。昭和41年(1966)に完成し、翌年大隈侯にまつわる歴史資料を展示する「大隈記念館」として開館、平成29年(2017)に国の登録有形文化財に登録されたのを契機として同年10月に「大隈重信記念館」と改称された。

設計者は、建築家で早稲田大学建築学科教授であった今井兼次氏である。氏は、建築家のアントニ・ガウディの紹介者としての草分けであり、合理的・機能的なモダニズム建築からは距離を置き、



大隈重信記念館

彫塑^{ちやうそ}的、絵画的な独特の作品を生み出した。この建物のどっしりとした独特の意匠は、大隈侯の動かざる姿をイメージしているともいわれ、氏の代表作のひとつである。

◆願正寺^{がんしょうじ}(本堂、貴賓室、大広間、大玄関、鐘楼、山門)[登録有形文化財(建造物)]

佐賀城跡北に位置する佐賀の中心的浄土真宗寺院である。境内中央に西寄りに本堂を建て、東側の中庭を囲うように貴賓室、大広間及び大玄関を配している。本堂の南東に鐘楼を建て、境内南辺に山門を開いている。

「本堂」は木造平屋建、元禄15年(1702)年建築、明和2年(1765)改修とされる。正面9間、奥行8間半、入母屋造本瓦葺で九州有数の規模と古さを持つ。「貴賓室」は18世紀前期建築の木造平屋建切妻造棧瓦葺で、簡素ながら上質な藩主御成間^{おなりのま}と伝わる書院である。昭和9(1934)年建築、木造平屋建瓦葺の「大広間」は南北に長大な平面を持ち、小屋組にキングポストトラスを用いて大空間を実現している。「大玄関」は、昭和9(1934)年建築の木造二階建切妻造棧瓦葺で、無柱の大空間が特徴である。

⁵ 彫刻や塑像のように立体感のあること

「鐘楼」は、木造平屋建入母屋造本瓦葺で明和5年(1768)に建築、佐賀城下の時鐘として用いられたと伝わる。大正前期に建てられた「山門」は木造瓦葺で間口4.6m、四脚門で透彫や鈔金具など随所に浄土真宗寺院らしい華やかな装飾を見せる。



願正寺本堂



願正寺貴賓室



願正寺大広間



願正寺大玄関



願正寺鐘楼



願正寺山門

◆旧枝梅酒造店舗兼主屋^{おもや}[登録有形文化財(建造物)]

長崎街道に南面する、造り酒屋の木造二階建の町家。江戸末期の建物とされ、本市に寄贈後の平成30年(2018)に改修している。寄棟造棧瓦葺の平入で背後に棟を延ばし、全体にコの字の屋根とする。正面は1階に下屋を付し、2階は軒まで塗込める。内部は東側を土間、西側を2列5室の部屋とする。屋根の棟がコの字形をなしている佐賀特有の「くど造」の様相を伝え、建ちが低く全体に古式を残している。



旧枝梅酒造店舗兼主屋

(2) 県指定文化財

本市には、県指定文化財が74件所在する(一覧は巻末の資料3から資料5を参照)。主なものは以下のとおり。

◆本庄神社の石造肥前鳥居[県重要文化財(建造物)]

本庄神社は欽明天皇の頃に創始されたとされる古社である。この神社には、慶長8年(1603)、慶長11年(1606)の銘のある2基の鳥居があるが、指定された慶長8年銘の鳥居は、この神社の二の鳥居とされている。笠木、島木、柱及び貫は、いずれも3本継であり、肥前鳥居の特徴を有する。両柱には、慶長8年に佐賀藩藩祖鍋島直茂の奉納であることを示す陰刻がある。



石造肥前鳥居(本庄神社)

◆蒸気車雛形、蒸気船雛形[県重要文化財(歴史資料)]

公益財団法人鍋島報効会が所有する。

嘉永5年(1852)に設置された佐賀藩精煉方では、理化学を中心に科学技術の研究・開発にあたったが、蒸気機関の開発・試作にも尽力し、安政2年(1855)には蒸気車及び蒸気船の雛形製作に着手したとされる。

蒸気車雛形は、精煉方を統括した佐野常民を中心に、中村奇輔、石黒寛次、福谷啓吉ふくとにけいや、からくり儀右衛門の名で知られる田中久重父子などによって作られたとされる蒸気機関車の縮小模型である。アルコール燃料により可動するように製作され、高い技術水準を示している。

その他に精煉方の製作とされる蒸気船雛形(スクリュー船)、蒸気船雛形(外輪船)も佐賀県重要文化財に指定されている。



蒸気車雛形



蒸気船雛形(スクリュー船)



蒸気船雛形(外輪船)

◆^{な おがみ}名尾紙[県重要無形文化財]

元禄年間(1688～1704)に、名尾地区の耕地が少ない山地で農家が営む副業として発達し、最盛期には100軒以上の和紙工房が軒を連ねるまでに広まったが、現在は1軒を残すのみとなった。原料である梶の木の栽培から、^{てす}手漉きによる紙製作までを一貫して行っている。博多祇園山笠や京都の祇園祭の提灯紙を手がけるなど、日本各地の伝統行事にも深く関わっている。近年は文具や扇子などの製品作りを行いながら、伝統を紡ぎ続けている。保持団体は、名尾紙保存会である。



名尾紙

◆佐嘉城趾⁶の楠(群)[県天然記念物]

県の史跡である「佐賀城跡」の一带には、総数120株あまりの楠がある。特に、城堀端には樹齢300年を超えるとされる大楠が並び立っている。これらの楠群は、かつて龍造寺氏の居城であった村中城を、佐賀藩藩祖鍋島直茂・初代藩主鍋島勝茂親子が慶長年間に拡張・強化して新しい佐賀城に構築した頃に、松などととも植えられたものと推定される。



佐嘉城趾の楠(群)

(3) 市指定文化財

本市には、市指定文化財が122件所在する(一覧は巻末の資料6から資料10を参照)。主なものは以下のとおり。

◆武家屋敷の門[市重要文化財(建造物)]

八幡小路にある佐賀藩家老太田鍋島家ゆかりの^{くぐりど}潜戸付長屋門である。正面向かって左側に2階建の番所、右側には駕籠を納める倉庫があり、屋根は本瓦葺入母屋造、外壁は漆喰塗、腰は^{ささら こした みいたばり}簾子下見板張、番所の2階正面には出格子窓が設けられている。江戸時代の様式をとどめた武家屋敷の長屋門として、当時を物語る貴重な遺構である。

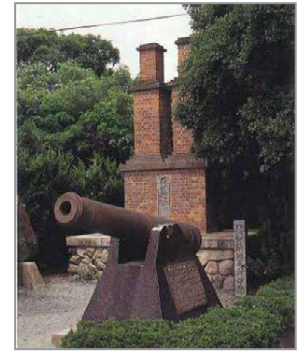


武家屋敷の門(八幡小路)

⁶ 「佐嘉城趾」、「佐賀城跡」のいずれも「さがじょうあと」

◆^{ついで}築地反射炉跡[市史跡]

佐賀藩は、長崎警備の強化を図るため、長崎港外(外目)に砲台(台場)の増築を行った。この台場に据え付ける大砲を鑄造するため、嘉永3年(1850)10月、佐賀城下北西部の築地に西洋式反射炉を築いた。現在は市立日新小学校などの敷地になっており反射炉が完成されたころの面影はないが、敷地跡には記念碑が建てられている。



反射炉と鉄製大砲の
モニュメント
(築地反射炉跡)

◆鍋島直茂誕生地[市史跡]

佐賀藩藩祖鍋島直茂(天文7年(1538)～元和4年(1618))は、清房の次男としてこの地、本庄館で生まれた。母は龍造寺家純(隆信の祖父)の娘である。現在、^{えなつか}胞衣塚だけが残っている。直茂は、戦国武将龍造寺隆信のもとで武功を重ねた。元亀元年(1570)、豊後の大友義鎮(宗麟)の佐賀攻略に際し、今山(大和町)に陣した大友勢を果敢な働きで退散させた。天正12年(1584)に龍造寺隆信が沖田畷(島原)の戦いで戦死すると領国の経営にあたった。慶長12年(1607)、隆信の子・孫にあたる龍造寺政家・高房の死後、多布施に隠居し、家督を嫡子勝茂(佐賀藩初代藩主)に譲ったのち、81歳で没した。



鍋島直茂誕生地

◆高伝寺の梅(1株)[市天然記念物]

高伝寺は、佐賀藩藩祖鍋島直茂の父である鍋島清房が創建し、その後、鍋島家の菩提寺となった。最後の藩主鍋島直大は明治4年(1871)、市内各所に点在する鍋島家や龍造寺家歴代当主らを本寺に改葬した。「御位牌所」は市の重要文化財に、「高伝寺墓所」は市の史跡となっている。

天然記念物に指定されたこの梅は、高伝寺境内の墓所のほぼ中央にあり、樹齢300有余年といわれ老梅としての風格を保つ。鍋島直茂が隠棲した際、佐賀郡春日村(現在の^{なのおひろ}大和町南東部)玉林寺の金峰和尚が贈った梅で、明治初年に高伝寺に移されたと伝えられている。



高伝寺の梅(1株)

(4) 指定文化財以外の文化財

ア 地域に継承される民俗文化財

市域全体にわたって行われている祭事は浮立である。浮立が多くの地域で伝承されているのは、佐賀藩が五穀豊穡を祈願する神事芸能として認めたからである。しかし、浮立も地域によって規模や内容に違いがあり、大きな三日月状の前立を額に当て舞い踊る天衝舞、天衝舞がない鉦浮立や面浮立がある。

その他、広大な佐賀平野を潤す水を蓄えるために縦横に走る堀(クリーク)から、子供の水難を防ぐ「ひゃーらんさん」まつり、軒先や辻々に多く見られる恵比須像を祀る恵比須信仰も各地に継承されている。



天衝舞浮立(白石神社)



鉦浮立(淀姫神社・諏訪神社)



面浮立(香椎神社)

イ 22世紀に残す佐賀県遺産

佐賀県では、県民の郷土に対する誇りや愛着を育み、活力ある佐賀県の創造のため、美しい景観を呈する地区又は地域を象徴する建造物を、これにまつわる物語とともに22世紀に残すべき価値を有する佐賀県遺産として認定し、その保存及び活用を推進している。佐賀市内では地区として1地区、建造物として13件が認定されている。

地区として認定されているのは、「東与賀の干潟を望むシチメンソウ群生地」である。有明海に自生する塩生植物であるシチメンソウは稀少種であり、「シチメンソウを育てる会」により保存育成が図られている。シチメンソウは、生長の過程で色の変化がみられ、秋には全体が鮮やかな紅紫色となる。シチメンソウヤードの南には、広大な干潟・有明海が広がり、その先に雲仙普賢岳を見ることができ、また北には豊かな佐賀平野、さらにその先に天山・脊振の山々を見渡すことができるなど、地区内の景観だけでなく、周辺の景観を楽しむ眺望拠点としても貴重である。



東与賀の干潟を望むシチメンソウ群生地

(5) 伝統工芸

本市には、手漉き和紙、ガラス工芸、織物、木製家具など伝統的な工芸品が継承されている。なかでも、名尾紙は県の重要無形文化財に、ガラス工芸技術は市の重要無形文化財に指定されている。

◆佐賀錦

江戸時代後期に鹿島鍋島家で誕生し、1910年の日英博覧会に出品された際、大隈重信により佐賀錦と名付けられたことから、この名が定着した。金や銀、プラチナ、漆箔を貼った和紙を細く裁断して経糸に、染色した撚りの強い絹糸を緯糸にして織り上げる華麗な錦織物で、竹ベラを使い、一目ずつ追って丹念に織り上げた織物である。和装小物やハンドバッグ、名刺入れ、雛人形などが制作されている。



佐賀錦

なお、佐賀錦は平成6年(1994)に重要無形文化財に指定され、その保持者(いわゆる人間国宝)として佐賀市出身の古賀フミ氏が認定されていた(平成27年(2015)、古賀氏死去により解除)。

◆諸富家具

諸富町を中心とする家具産地で生産されている。古くから指物大工を中心に木工業が営まれていた地区であったが、昭和初期以降に交通網が発達すると、筑後川を挟んだ隣の家具産地、福岡県大川市から新たな木工技術が伝わり発展を遂げた。現在、多くの家具メーカーで個性あるデザイン性の高い家具がつくられている。現代の暮らしに合った椅子やテーブル、キャビネット、テレビボード、また木製玩具などがある。



諸富家具

◆鍋島緞通

元禄年間(1688~1704)に日本最古の綿緞通(敷物)として誕生した。精巧なつくりで趣があったことから、鍋島家が生産を奨励し、幕府への月次献上など御用品としてきた。現在もその技術は受け継がれ、木製織機を使い綿糸を一目ずつ追って丹念に織り上げる。綿製なので肌触りが大変良く、高温多湿な日本の風土に適している。また耐久性に優れ、100年以上使用することも可能である。座布団サイズから畳サイズまでさまざまな大きさのものがあり、伝統文様から現代文様まで色柄も多彩である。



鍋島緞通

(6) 食文化

◆ムツゴロウ

日本では、有明海と八代海のみに分布する魚の一種。
一般的な食べ方は、甘いタレを付けては焼きを繰り返す蒲焼きであり、甘露煮でも食される。



ムツゴロウ

◆ワラスボ

日本での分布は、有明海のみに限られる魚の一種。
一般的な食べ方は、干物をグリル等で焼いて、七味マヨネーズを付けて食する。



ワラスボ

◆クチゾコ

アカシタビラメの別名であり、有明海に分布する魚の一種。佐賀では靴の底に姿が似ていることからクツゾコ、それが訛ってクチゾコと呼ばれる。

一般的な食べ方は、出し汁、酒、醤油等による煮付けである。



クチゾコ

◆メカジャ

ミドリシャミセンガイの別名で、佐賀ではメカジャ(女冠者)と呼ばれる。有明海に分布する無脊椎動物の一種である。

一般的な食べ方は、酒や薄口醤油等による煮付けである。殻は外して食する。



メカジャ

◆エツ

日本での分布は、筑後川河口域を中心とした有明海奥部にほぼ限られる魚の一種。

食べ方は、刺身、塩焼き、煮付け、唐揚げ、南蛮漬、ナマスなど多様な料理があるが、小骨が多いので骨切りを施す必要がある。



エツ

◆粕漬

熟成発酵させた酒粕にたいらぎ貝の貝柱、海茸などの海産物や白瓜などの野菜類などを漬け込んだもの。



粕漬

◆ガン漬

干潟に生息する小型のカニを利用した塩辛の一種。カニを漁獲して殻ごと砕き、調味料と唐辛子を加えて発酵させるもので、殻を荒く砕いたりしたものや細かく砕いたものがある。



ガン漬

◆シシリアンライス

飯の上にレタスやトマト、きゅうりなどの生野菜を盛り付け、その上に甘辛いタレで炒めた薄切り肉(牛肉が多い)を乗せ、仕上げにマヨネーズを網かけした料理である。昭和50年頃の飲食店のまかない料理という説が有力であるが、名前も含めて由来は不明である。手軽に作れることから、家庭料理としても食される。



シシリアンライス

◆まるぼうろ

まるぼうろは、本市を代表する銘菓のひとつである。

材料は、小麦粉、鶏卵、砂糖が基本であり、「丸ぼうろ」「丸芳露」「丸房露」などと表記される。ポーロとは、ポルトガル語で焼菓子を意味する。



まるぼうろ

◆白玉饅頭

米粉を使った饅頭で、中には甘さ控えめの小豆餡が入っている。つるんとなめらかで、もちもちの食感が人気。時間がたつと米粉の皮が硬くなることから、お菓子の「さしみ」とも言われている。



白玉饅頭

◆あめがた

もち米を材料に麦芽と水でできた水飴。何度も延ばし作業をしながら、空気に触れることで光沢をもった白色に変わっていく。成形して時間を置くと固まっていく。テーブルの角に当てて「パキンッ」と割って食べるおやつである。消化にも良く、産前産後の栄養補給としても古くから重宝されている。



あめがた

(7) 日本遺産

「砂糖文化を広めた長崎街道～シュガーロード～」

認定日：令和2年(2020)6月19日

構成自治体：(佐賀県)佐賀市、小城市、嬉野市
(長崎県)長崎市、諫早市、大村市
(福岡県)飯塚市、北九州市

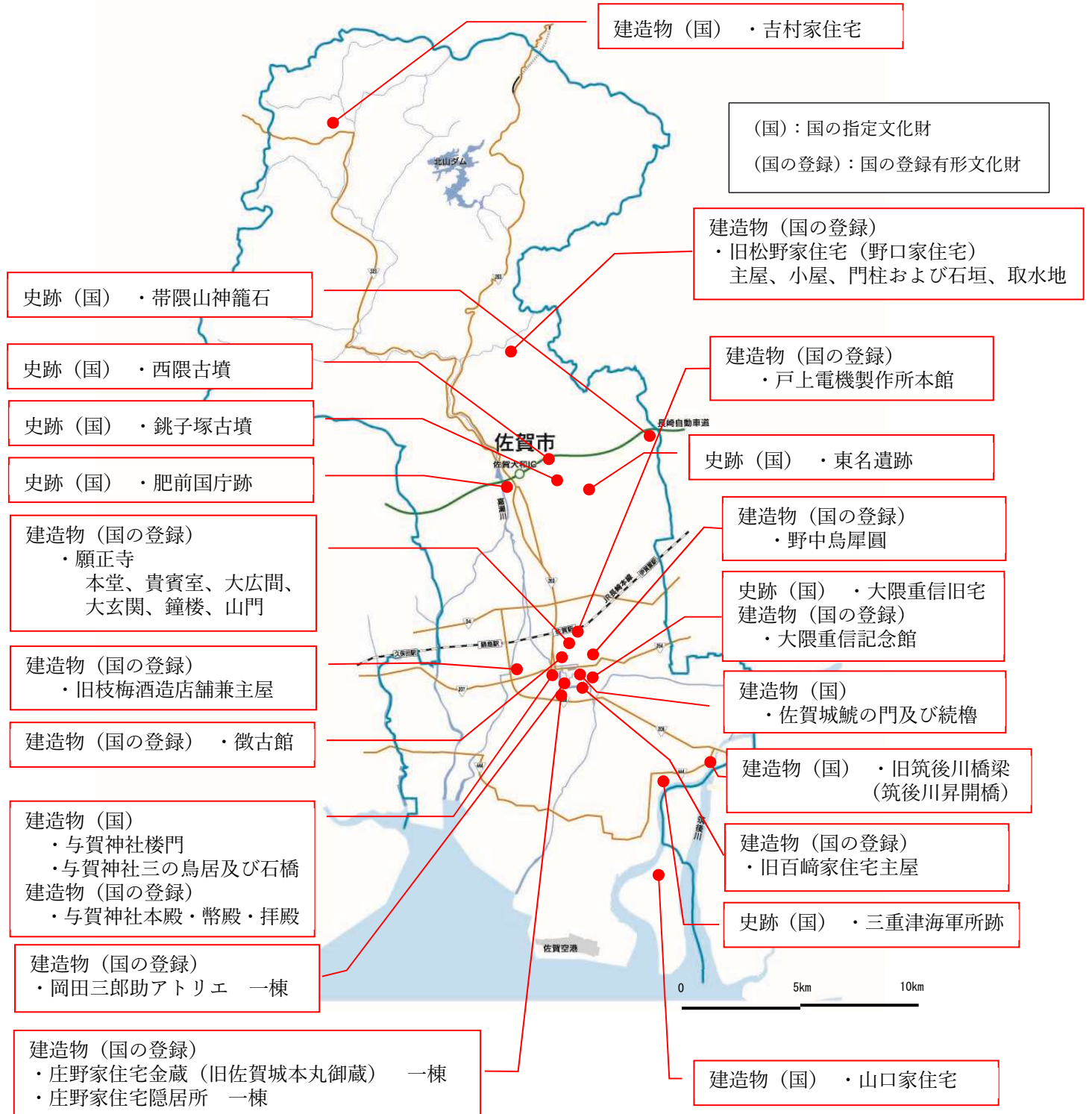
室町時代末期から江戸時代、西洋や中国との貿易で日本に流入した砂糖は、日本の人々の食生活に大きな影響を与えた。なかでも、海外貿易の窓口であった長崎と小倉を繋ぐ長崎街道沿いの地域には、砂糖や外国由来の菓子が多く流入し、独特の食文化が花開いた。現在でも宿場町をはじめ、当時の長崎街道をしのばせる景観とともに、個性豊かな菓子が残されている。

輸入砂糖や菓子との関わりの深い長崎街道「シュガーロード」をたどると、長崎街道の歴史だけでなく、400年以上もの時をかけて発展し続ける砂糖や菓子の文化に触れることができる。

こうしたストーリーが「日本遺産」として認定された。



佐賀市の国の重要文化財(建造物)・史跡及び登録文化財の分布状況



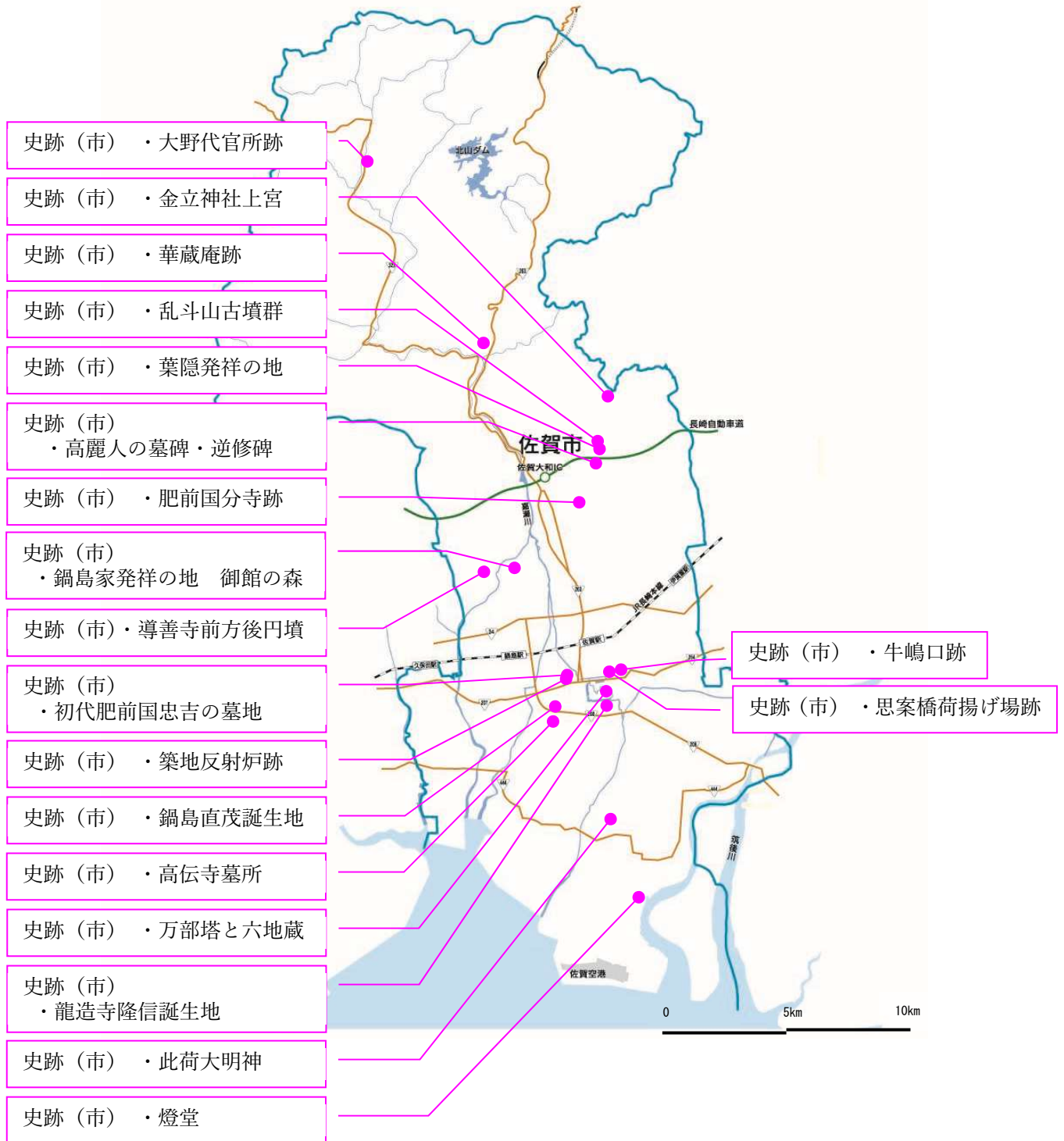
佐賀市の県重要文化財(建造物)・県史跡の分布状況



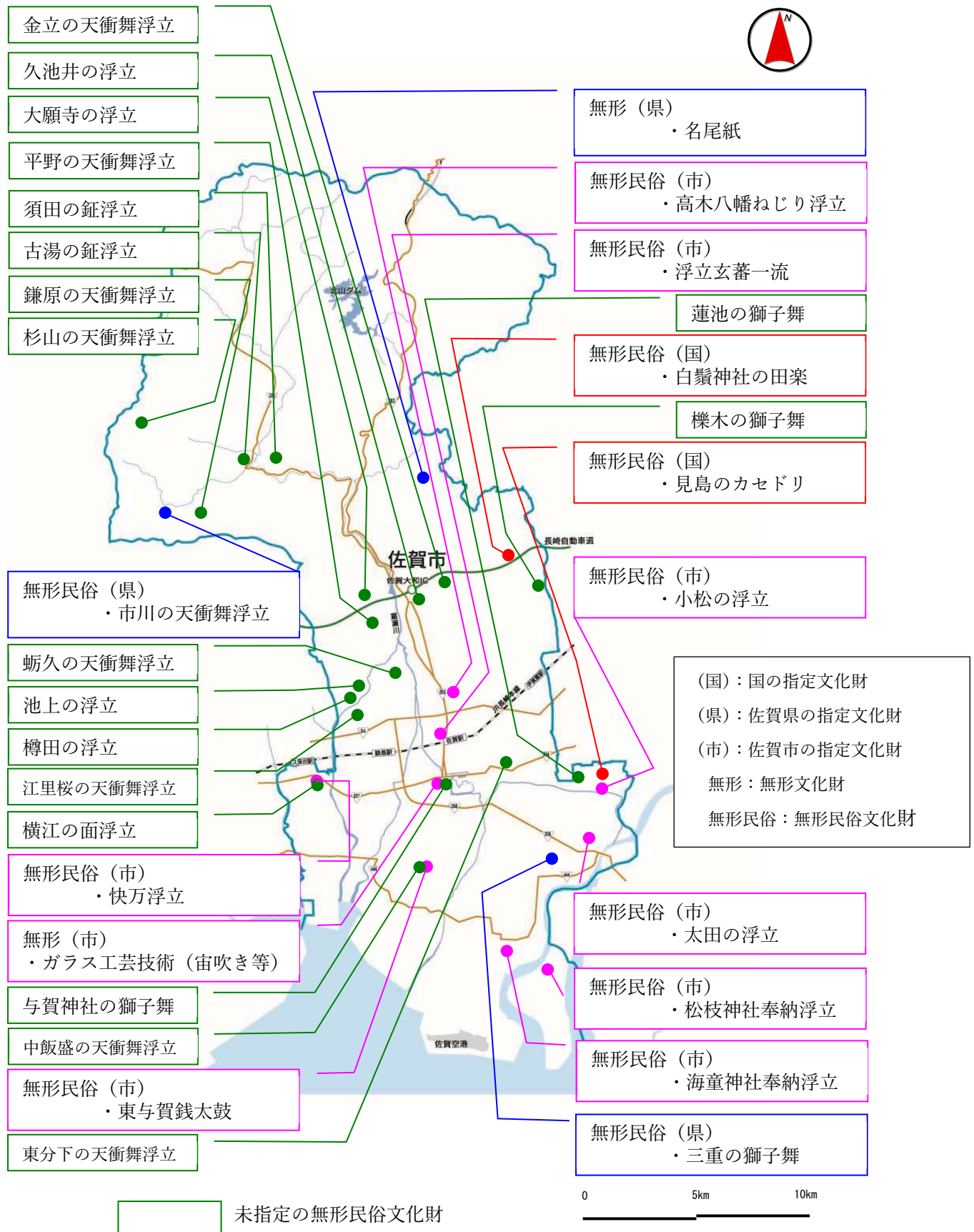
佐賀市の市重要文化財(建造物)の分布状況



佐賀市の市史跡の分布状況



佐賀市の国・県・市指定文化財(重要無形文化財・重要無形民俗文化財)等の分布状況



22世紀に残す佐賀県遺産の分布状況

